

令和5年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年12月7日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時52分

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日12月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョン議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、11番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 障害者福祉の現状と課題についてです。

質問席から願います。

〈11番 今井 英昭君 登壇〉

11番（今井英昭君） おはようございます。11番、今井英昭でございます。通告に従いまして質問してまいります。

今回は障害者福祉の現状と課題について取り上げます。

障がい者福祉法に基づき、毎年12月3日から9日までの期間を障がい者週間としてありますが、今日はまさにその期間中です。この期間、全国で障がい者に関するいろいろな行事ですとかセミナーがありますが、オンラインですが、発達障がい連盟のセミナーを私自身も受けました。

また、人権擁護に関しましては、12月4日から10日までの期間を人権週間と定めております。人権擁護に関しましては、当町におきましても先日開催されました第46回人権を考える町民大会では、視覚障がいを持たれているパラリンピックに2度出場されたアスリートの保科 清さんの講演がありまして、人権と同時にこの福祉障がい、障がい福祉の2つについて学ぶことができました。

障がい福祉計画におきましては3年に1度の見直しがあります。今年度は第8次立科町障がい者福祉計画の最終年度となり、来年度は新たな計画の中で福祉政策について進めていくことになると思います。

この障がい福祉計画につきまして、第7次第8期の策定のときにも一般質問をしておきまして、重点的に行うのはこれで3回目になるんですが、そのため再度の質問ですとか、また継続の質問も含めながら質問をしてみたいと思います。

最初の質問になります。障がい者福祉政策の一丁目一番地であります基本的な町長の考えを問う内容ですが、障がいの有無に関係なく安心して住めるまちづくりの基本的な考えについて伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

このご質問の件につきましては、第8次立科町障がい者福祉計画、第6期立科町障がい福祉計画、第2期立科町障がい児福祉計画における基本理念に記載がございますので、抜粋して申し上げたいと存じます。

当町では、障がい者権利条約の理念やノーマライゼーションの理念に基づき、障がいの有無に関わらず、全ての町民が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指しております。全ての町民が住みなれた地域で生活することができ、また、障がいのある人が障がいのない人と同様に、社会、文化等の幅広い分野にわたって平等に参加し、活動できるよう、基本理念を誰にも優しい福祉のまちづくりとしています。

これを踏まえ、ライフステージを通じた途切れのない支援と自分らしい暮らしの実現、地域住民へ障がいのある人や障がいへの理解を進めながら誰にも優しい心豊かな地域づくりを目指しているところでございます。社会全般の情勢と同時に、障がい者福祉に対するニーズも幅広く、また、多様化が進んでおります。共生社会の実現に向け、町民の皆様をはじめ、関係機関との連携を図りながら住民相互で支え合える地域福祉の発展、推進に努めてまいりたいと考えている次第であります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今の答弁にありましたノーマライゼーション、障がいの有無に関係なく生活をしていくということはどういうことなのか。今の答弁の内容につきましては、基本理念として計画書に明記されており、当然ながらそれは理解した上で、私、質問しておりますので、この基本的な考えにつきましては町長の考えている重点的なことですか特色の部分について深掘りができたらよかったなど。質問の形式も基本的なことで付けたしまったのであれなんです。町長の今の考えが、なかなか計画書の中身そのままだったと思いますので、そういった部分もありながらなんです、先に詳細も細部にわたりありますので、進めていきたいと思えます。

ここからは専門的な部分ですか細部にわたってきますので、基本的には町民課長のほうに質問してまいりたいと思えます。

(1)になります。現計画の第8次立科町障がい者福祉計画・第6期立科町障がい福祉計画・第2期立科町障がい児福祉計画について、この3つの計画は1つの冊にまとめられております。その冊子の中から、総論と各論から構成されておりますが、まず、総論の中から2点の質問です。

1点目になります。①になりますが、計画の方向性において、計画どおり取り組まれているか。この点について質問いたします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

全体の方向性におきましては、計画に沿うように取り組んでいると考えております。しかしながら、コロナ禍などの特殊事情もございまして、社会活動や個人において様々な制約が発生し、停滞を余儀なくされた面もあると認識しております。

また、令和5年2月には計画策定講話会を開催いたしまして、委員の皆様には現在の計画の進捗状況を報告しております。その時点で、特段目立ったご意見はございませんでした。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今答弁で、コロナ禍がありました取り組まれているということの答弁がありました。その中で、この方向性につきましては、8項目から構成されております。全てが当然ながら重要だとは思いますが、私の中でも重要だと思う部分なんです。今全体的には取り組まれているということだったんですが、その中で、社会のあらゆる場面における利便性の向上という項目があります。この中には、ICTをはじめとする新たな技術を利活用として検討を行うとあります。多くの新技術ですとか、そういったことにつきましては、人ですとか物において不足している部分を補うために発明されていることが多いことから、私もこれはしっかりと新技術を積極的に導入すべきだと思っております。

ここに書かれているICTをはじめとするということで、具体的にどのような検討を行って、また、それが実際どのような導入につながったのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、この計画の方向性についてですけれども、この基本的な考え方といたしましては、障害者基本法の各基本原則に則るなど、国や法で示されている方針を全体の方向性としている色合いが強いという部分もございまして、その実施主体といたしましては、町に限らず、国であったり県であったりということも含まれております。

ご質問の件については、国によりますICTの活用等による意思疎通支援に関連する事業というものがございまして、これの実施主体は主に都道府県ということになります。内容は、障がい者に対するICT機器の紹介や貸出し、利用にかかる相談等を行う総合的なサービス拠点の設置運営ということでございまして、長野県におきましては障がい者ITサポートセンターが設置をされているということでございます。

町独自といたしましては、現時点で具体的に検討するものはございません。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） この考え方については全国一律だということも分かったんですが、今、町に対してはICTがないということだったんですが、そういった利用者、障がい者の方がいないという考えでいいのか、何か考えたけどなかったのか、そもそもそういった利用者がいないのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 段階を踏みましてと申しますか、国のレベルで実施をすること、県のレベルで実施をすること、そして、また町のレベルでという、現状の認識とすれば町のレベルでまだ対応するところがはっきりと見えていないということでありまして、そのような段階になりましたら具体的にそういった検討をすることもあろうかというふうに認識をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） ICTにつきましては今の段階ではということなんですが、方向性定めてあって、確かに今の答弁の中ですと、国の則ってやっているという答弁なんですが、それも理解はできるんですが、このICTを活用するということとここにしっかりと明記されているということは、国・県、また立科町におきましても積極的に取り組む、考えるという部分では実践すると書かれているので、今の答弁だと、ただ書いてあるだけで終わってしまっているという部分がありますので、しっかりとそこは検討すべきだと思います。

もう1つ、同じ項目で、社会のあらゆる場面において利便性の広報、啓発活動や、また企業の住民団体等の取組を積極的に支援するとあります。これは冒頭の町長の答弁でもありましたが、基本理念にも明記されていることとなります。理解を進めながら誰にも優しい心豊かなまちづくりをする上で、最重要としてもいい取組であり、そうした取組こそが町の障がい福祉だけではなくて、町全体の住みやすいまちづくりにつながっていくものだと私は考えております。そのため、この支援というのが強く必要だと思うんですが、この計画の事項について、具体的にどのような情報発信、広報ですとか啓発活動、また、どのような企業や住民団体の支援というものを想定されたのか、また、その実績について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

情報発信といたしましては、障がい者のしおりをホームページに掲載しております。今後は、たてしなびなどの活用による情報発信について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、広報、啓発活動につきましては、後ほど述べます事業所連絡会を通じまして、情報共有や研修会などを開催しております。そのほか、広く企業や住民団体等から関連する啓発、研修などの要望があれば、その取組を支援するという趣旨でございませ

たけれども、コロナ禍もありましたせいか、そういった実績は現在のところございません。今後の広報、啓発活動などについては、改めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 情報発信については分かりました。その後のこの企業や住民団体の支援という部分で謳われているんですが、この部分についてどのような支援というのを想定されていたのか。また、その実績についても併せて答弁をお願いします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） その部分は、先ほどの申し上げた中に含まれておりますけれども、これは具体的にどのようなと言いますか、広くどのような企業や住民団体からもそういった関連する研修ですとか啓発などのご要望があれば、具体的には職員などが講師としてそれに参画をします。そのようなことを、支援をするということ想定をしておいたところでございますけれども、そのようなご要望がこの間ございませんでしたので、実績がございません。このようなところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 支援についての想定されていた部分については、理解しました。こういった取組自体がもちろん要望があってからやるという部分もあるんですが、やはりこういったことをやっているということの発信も必要なんじゃないかなと、同時に今、答弁を聞いていて思いました。

次の質問に行きます。

②サービスの供給の体制において。まず、障がい者に関する情報提供を制度改正や、また町独自の政策などを、その都度丁寧に情報を提供することは重要なことだと考えております。計画では、定期的なしおりの見直しをするということになってはいますが、私もこの見直しというのはとても重要なことだと思っております。

先ほど、しおりについてはホームページ等という部分もあったんですが、アといたしまして、情報提供について、定期的にしおりの見直しはできているのか。この点について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

障がい者福祉のしおりにつきましては、毎年見直しを行っておりまして、新たに対象となる方にお配りをしております。そのほか希望する方に随時お渡しをしております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 毎年見直しはされているということで、今その発信の話で新たな対象と、ということは新たな障がい者になる方を指しているのか。また、希望者にはお渡しするという話があったと思うんですが、ちょっと中身を具体的に聞きたいんですが。定期的に何か変わったから毎年見直しをしているのであって、希望者ではなくて、しっかりとそれは全員に発信しなければ、しおりを作っただけで終わりになってしまうんじゃないかなと思うんですが。その点についてもう少し詳しく答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

新たな対象となる方と申しますのは、障がい者手帳など交付を受けられる方というところでございます。

それから、希望する方にお渡ししているというのが現状でございますけれども、内容によりまして、その改定の度合いによりまして、ただいまご意見のありましたような皆様にお配りをするというような点についても検討をしてみたいというふうに考えます。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） すみません、今の希望者にはお渡ししているということなんですが、そもそも希望者というのはどのような形で募ってというか、確認をされていて、そのしおりを配付していたんでしょうか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

これはそういった障がい者手帳などの交付を受けている方のほか、関係機関でありましたり、その他一般の方でも希望する方があればどなたにでもお渡しはできるものでございます。ということで、多くは関係機関ですとか、部数で言えばそういったところが多かったというところでございます。

あとは、その手帳など交付を受けられている方に関しましては、特にこういうときにお渡しをするというふうな決め事があるわけではありませんけれども、必要だというふうなお話になったときにお渡しをしていたというふうに記憶をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、しおりの渡し方が今の答弁もありましたが、やはり今検討されるということなんですが、制度ですとかまた何か政策が変わったりですとかそういった部分ではしおりというのは毎年せつかく見直しをされているわけですから、しっかりとそこについては今の現状の障がい者の方、手帳を持たれている方にもしっかりと配信しなければただ単に作っただけで終わってしまうのもったいないなと思いますの

で。その点については、ぜひ、この前の質問の中ではしおりの、ホームページで発信しているとかありましたが、その辺についてもしっかりと新しいものについては発信していただきたいなと思っております。

次の質問になりますが、相談窓口についてになります。

計画書におきましては、10組織の相談窓口が記載されていまして、それぞれそこには内容が示されているわけですが、そのうち7組織につきましては、いわゆる外部組織となっていて、それぞれの窓口を利用者がたどり着けているか心配しているところなんです。そんな意味も含めまして、イといたしまして、相談事業の窓口がしっかり機能されているのか、この点について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

相談窓口の基本的な流れといたしましては、町の窓口でまずご相談に応じまして、必要に応じて広域である佐久障害者相談支援センターのコーディネーターに支援をお願いするなどの対応をしております。相談事業の窓口についてはしっかりと機能しているというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） この機能については、今十分に機能されているということなんです、流れは今分かりました。町に来て、その後、佐久広域ということでその後順次流れていくんでしょうけど。今、十分に機能されているということで、今、答弁があったんですが、されているという部分につきまして、これは利用者の声をもって機能されているという答弁だったのか。それとも、外部組織との連携の中でしっかりと機能されているという今答弁がされたのか。その点について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

つなぎと申しますか、連携と申しますか、そうした機関としての機能として機能をしているということをごさしまして。それぞれの相談内容などにつきましては、これはもう個別に異なるものですから、それら全てがどのような結末になったかということ承知をしているわけではないということをごさします。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） この機能という言葉というか、機能されているかというのは、私がここで聞きたいのは、しっかりと利用者さんが窓口で解決されているかどうかという部分で機能されているかという部分なんです。いわゆる、町以外の外部組織とは、町としては定期的に意見交換ですとかそういった場は設けているんでしょうか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

後ほど申し上げます事業所連絡会ですとか、あとはそれぞれ必ずしも全ての機関が同じ場所に参集するというわけではありませんけれども、都度そのような連携といたしますか、そういったことは取れていると、そのように認識をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） この質問の意図は、今も少し触れましたが、確かに窓口はしっかりと明記されているんですが、その窓口がしっかりと機能されているのか、利用者さんにとってそこにたどり着けているのか、そこまでのフォロー、新味になってということですか。そこがしっかりできているのかという部分が心配だったので質問したわけですが、今、しっかりと機能されているという部分がありました。本当の意味で利用者さんがそこにたどり着けているかどうかというのは再度確認していただきたいことかなと思います。

次の質問に参ります。

先ほどの質問の中の窓口の1つに民生児童委員があります。障がい者支援の分野においても民生児童委員というのは重要な役割を担っていただいているわけですが、昨今、全国では民生児童委員の成り手不足というのが課題になっているということで報道されたりしております。その原因がいくつかあると思いますが、そもそもがボランティアで成り立っていて、制度上ですとかそういったことは今回触れませんが、現状の民生児童委員さんの負担が大きいということがついこの頃も報道されておりましたが。そういったことから障がい福祉についても重要な役割を果たしていただいている当町の民生児童委員さんの現状として、ウとして、民生児童委員に対して過負荷になっていないのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

民生児童委員さんは支援を必要としている方と私ども行政との橋渡し役であるというふうに認識をしております。民生児童委員協議会をはじめ、各委員さんにおいて様々にご配慮をいただきましてご尽力いただいているところではありますが、過度な負担とならないように活動をしていただくということが前提であるというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 過度の負担にならないようにということなんですが、今後、当町におきましても一人暮らしの障がい者の方、また、高齢者の方が増えていくと予想されますが、今のうちからしっかりとこの業務について整理しておかないと、当町におきましても成り手不足とつながってくる可能性はあります。

また、その結果的に障がい者福祉の停滞になってしまう可能性もありますので、この今、過負荷になっていないという部分での答弁でしたけど、その業務量というのはしっかりと民生児童委員さんと意見交換の中でそういったことも確認された上での今負荷を少なくしているという答弁だったのか。その点について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

先ほども申しあげましたけれども、民生児童委員さんは私ども行政との橋渡し役であるというところをございまして、こういったところは民生児童委員協議会の折などに私どもも出席をいたしまして、時折確認などをされているというふうに認識しております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 制度につきましては私も十分理解はしている上での質問になっていきます。いずれにしても、今後ますます民生児童委員さんの役割というのは障がい福祉にとっても重要な役割になってきますので、その点についてはしっかりと民生児童委員さんの橋渡しという言葉が今使われていますが、やはり町として責任を持ってそこら辺はやっていかなければいけないんじゃないかなと思います。

次の質問に移ります。

③各論の話になりますが、各論の施策に対する重点的な項目に関する進捗状況と課題について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

先日もいたしましたけれども、この間、コロナ禍などによりまして停滞を余儀なくされた面もございますけれども、進捗状況などにつきまして抜粋して申し上げたいというふうに存じます。

まず、第1節、生活支援の中の在宅サービスの充実については、個別の支援会議に職員が参画し、調整を図っております。

次に、地域移行の促進につきましては、地域移行を希望する入院や施設入所の方などにグループホームの利用体験などをはじめとして支援を行っています。

次に、日中活動の充実につきましては、社会福祉協議会に委託をしておりますけれども、共同作業所と合わせて地域活動支援センターとして事業展開をしております。この地域活動支援センターの利用について、周知、広報活動に今後注力してまいりたいというふうに考えております。

次に、サービスの質の向上につきましては、令和2年度から事業所連絡会を開催し、社協、町内事業所、佐久保健福祉事務所、佐久広域連合障害者支援センター、医療機関、役場関係部署が参集をいたしまして、情報共有や行政、事業者、関係機関を対象

とした研修会などを開催しております。今後は、一般向けの研修会なども計画をしております。

次に、第2節、保健医療のうち相談事業の充実について、保育園への巡回相談の実施や子育て相談として子育てや子供の発達等の個別の相談を実施しております。

次に、4節、雇用、就労、経済的自立の支援のうち、就労支援の充実について、近年では就労支援の結果、一般企業への就職に結びついたのが令和元年にお1人、令和4年にお1人ございます。

次に、雇用の促進については、コロナ禍で働きかけを見送ってございましたけれども、今後は就労の場確保について働きかけを行ってまいりたいと考えております。工賃の向上については、役場やそのほかの団体から就労支援施設へ清掃などの委託や物品の購入を行ってございまして、それらの調達実績は令和4年度で350万円を超えます。

次に、第5節、教育、文化、芸術活動、スポーツ等のうち、配慮が必要な子供の療育、日中活動の場の確保については、放課後等デイサービスが町内2か所、近隣市2か所あり得まして、希望があれば利用できる環境が整っているというふうに考えております。

次に、第6節、つながりのうち、行政情報の発信につきましては、必要に応じてたてしなびを活用していく予定でおります。

第8節、安全・安心のうち支援ネットワークの構築については、第1節でも述べました町内事業所の連絡会を開催しております。保健福祉人材の育成、確保については、これも先日の連絡会の主催する研修会への参加などを実施しております。防災対策の推進は、避難行動要援護者台帳を毎年更新しているほか、個別支援計画の作成に令和4年度から着手しております。

第9節、差別の解消は、これも先日の連絡会による研修会を通じて啓発しているほか、権利擁護の推進ではさく成年後見支援センターなどをはじめとして、役場町民課でも相談に応じています。

総じて、課題などにつきましては、それぞれ個別に事情が異なることやまた複雑な面もございまして、申し上げるのはなかなか難しいというふうに感じているところでございますけれども、常にそれぞれの項目で課題はあるというふうにも捉えております。いずれにいたしましても、地道に障がい者福祉の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） まさに今、答弁であった地道にという部分が障がい者福祉については最も重要な考えの1つじゃないかなと思います。

今、9節の中で主だったものの進捗、重点的な項目についての話があったんですが、1番最初のその中の生活支援についても今答弁いただいたんですが、この項目の中で

私が1番今後重要なと思う課題の1つに、障がいを持つ高齢者の受入れをどのようにしていくのかという課題です。同時に、サービス提供体制の在り方も課題となっていますが、この課題について、障がい者福祉と介護保険の連携という部分では係をまたぐようになると思うんですが、その辺についてしっかりとこの課題について情報共有されているのか、現状について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

おっしゃる点につきましては、障がい者が65歳になりますと、障がい福祉サービスと対応する介護保険サービスがある場合は、介護保険を優先することとされている点かというふうに存じます。

その違いで特に影響のある点といたしましては、まず利用料ですが、障がい福祉サービスでは所得に応じているため、所得がない場合に自己負担はありませんけれども、介護保険では原則1割の自己負担があります。

また、サービスの利用回数なども介護保険では制限がかかることとなります。

当町におきましては、一律に介護保険などへ移行するのではなく、対象となる方にとって最もよいと思われるサービスが利用できるよう個別の対応を心がけているところでございます。したがって、係内の連携と申しますのはそういった連絡が必要になった場合には発生いたしますが、まずはその方にとってよいと思われるサービスの提供を心がけているというところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、連携が取れているということで、いわゆる65歳の壁というのが新しい計画の中でも触れたいと思いますので、ちょっとここについては次に行きます。

もう1つ、生活支援の中で今後の方向性について発達支援等の乳児や放課後等デイサービスなどの利用者の増加が見込まれる事業について、希望に沿った支援を検討しているということで今答弁いただいているんですが、具体的にどのような検討というんですか、支援というのが検討されたのか。今、冒頭の答弁でも触れられていたと思いますが、その点についてもうちょっと詳しくお願いいたします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 放課後等デイサービスの現状でございましょうか。それとも、児童発達支援センター。両方ですか。放課後等デイサービスなどにつきましては、そういった施設としては現在充足をしていると。ただし、これは利用される方とそれがマッチングするかどうかということもありますけれども、基本的には足りているというふうなことで認識をしております。

それから、児童発達支援センターの設置などにつきまして、これについては佐久圏域広域での受皿、整備が望ましいというふうに考えております。ほかの多くの小規模

町村も同様かというふうに思われますけれども、これは設置についての位置づけなど難しい点もあるというふうに認識をしております。それぞれの各市町村でまた状況が異なるという点もなかなか難しい点であるというふうに思われます。本件につきましては、広域におきまして機会を見て協議をしてまいりたいと考えておりますが、現時点ではそういった協議は進んではいない状況でございます。

そのほかには、佐久広域での障がい児支援といたしましては、医療的ケア児に関するコーディネーターが1名配置をされまして、そうしたコーディネーターと連携をした対応もしております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、発達支援ですとかほかのデイサービスの現状については分かりました。

次に、雇用についてですが、計画の中に雇用、就労についても触れられていて、今も答弁の中でも触れられていた一部ではあると思うんですが、その中で雇用に関して役場と町内民間企業の法定雇用率の実態について伺います。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

初めに、法定雇用率ですが、民間企業、国、地方公共団体は障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づく割合に相当する数以上の障がい者を雇用しなければならないとされております。雇用義務の対象となる障がい者は、身体障がい者、知的障がい者、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている精神障がい者であり、43.5人以上規模の一般の民間企業は法定雇用率が2.3%、国、地方公共団体は38.5人以上の規模の機関となりますけれども、2.6%と定められております。法令に基づき、毎年6月1日現在の障がい者雇用状況が取りまとめられ、12月下旬に公表がされております。公表されている最新につきましては、今現在、令和4年度の内容となりますけれども、長野労働局の集計結果につきましては、雇用障がい者数及び実雇用率ともに過去最高になっておりまして、障がい者雇用による労働力の確保や生産性の向上による共生社会の実現が着実に進展しているとの分析でございます。

民間企業の状況では、長野県内全体で実雇用率が2.32%、法定雇用率を満たしておりますが、調査対象企業のうち雇用率達成企業が58.1%、未達成企業が41.9%となっております。市町村ごとの状況につきましては、公表がされておりませんので、町内企業の状況につきましては承知をしておりません。

また、地方公共団体の状況につきましては、町長部局と教育委員会部局とともに公表がされておりまして、立科町につきましては両部局とも障がい者の雇用数に不足が生じておりません。

しかしながら、今年度の報告時点におきましては、教育委員会部局で法定雇用率を

満たすことができておりません。町では、職員採用にあたりまして、障がい者採用枠を設けまして、積極的に取り組んでおりますが、応募がない状況が続いております。先月、公共職業安定所の雇用指導官からも障がい者就職相談会の職業相談会のご案内もいただいたところでございますので、今後参考にしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 法定雇用率について、今詳しい答弁がありまして、一般質問におきましても私も何回かこれは質問している項目にはなるんですが、県のほうの今、集計結果の話はそのとおりだと思います。

あと、総務省から6月ごろ、地方公共団体における障がい者雇用に関する取組状況の調査の結果が公表されております。当町のその結果を見ますと、障がい者に対する差別の禁止に係る周知状況、合理的配慮指針に係る周知状況を見てみますと、周知していないにチェックされております。受入れ体制、募集者が今いないということは分かりましたが、今度、受け入れる体制として安心して障がい者の方を雇用できる環境整備という観点からも職員の方に理解してもらおうという意味合いもありまして、この周知しないというところで今チェックはされているんですが、周知すべきだと考えておりますが、その点についての考えを伺います。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

この件につきましては、平成28年4月1日からの法の施行に合わせまして、内閣府発行の概要について幹部会を通じまして職員に周知を行った以降、継続しての周知は行っていないという結果が示されているものでございます。

しかしながら、町といたしましては毎年度幹部職員については、人権教育指導者養成講座を受け、他の職員につきましては研修会として開催しております人権学習会の中で、障がい者差別解消法の内容を学ぶなど、理解を深めているところでございます。

議員ご指摘の件につきましては、周知などに特化したものではないという認識でありましたけれども、相対的にはそれらも含めた対応に努めているものと考えております。

今後におきましても、継続してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、ここにはチェックされていないけど、講習、研修をやられているということなので、そうすれば、周知していないじゃなくて、チェックするべきじゃないかなと思いますので、これについてはまた、課の中で検討していただいて。やはり公表されるものなので、せっかくやっているのに周知していないとなってしまうと、

全然知らない人が見たときに、この町やってないんだと見られてしまいますので。その点についてはまた検討をお願いします。

もう1つ、今、民間企業についてなんですが、この計画書によりますと雇用の取組については、町内企業との連携を図って就労状況の把握、雇用促進の働きかけを行い、障がい者の就労の場の確保に努めるとありますが、この点について何か具体的にこの計画の中で取り組んだことがあるのか伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

その点については各論の中でも申し上げたところでございますけれども、この間、コロナ禍などの影響によりましてそうした働きかけなどは行っておりません。

今後は、そのような働きかけについては進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） これで、コロナ禍が明けて、いろんなものが動き始めている中で、こういったこともしっかりと動き始めていただきたいと思います。

次に、（2）に移ります。今年度、来年度からの3年間の障がい者福祉計画を策定するんですが、当初予算の中で2万5,000円となっております、いわゆる内政職員の方が作成されるということになっております。

町のいろいろな計画があるわけなんですが、この計画をつくるに当たってはいつも300万円、400万円と予算があって、この委託によって策定されていることが多い中で、今回のこの障がい者福祉の計画については担当の方がつくるということで、これ予算も抑えられるということよりも、むしろ実態に合った計画ができるという意味においては、とてもいい取組だと思っております。その上で、次期計画の第9次立科町障がい者福祉計画、第7次立科町障がい福祉計画、第3期立科町障がい児福祉計画について、策定に向けて予定どおり策定されているのか、また、今後のスケジュールについて伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

次期計画につきましては、素案を作成いたしまして直近の11月下旬に第1回目の計画策定懇話会を開催をいたしまして、委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。

今後は修正を加えまして、パブリックコメントを実施し、策定懇話会を経て、年度内には策定をし、議員の皆様にご報告をするという予定でおります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今年度末には提示されるということなので、今後スケジュール、残りの3か月の中で作り上げて、懇話会も含めて、いかなければいけないと思うんですが、
その中で、②基礎資料となるアンケートの結果について。このアンケートの結果というのは、とてもこの計画に対して反映される部分で重要な部分だと思うんですが、その基礎資料となるアンケートの結果について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

アンケートにつきましては、前年度末に対象となる200名の方にお送りをいたしまして、回収を終えております。内容につきましては、策定懇話会へ報告をしたところでございますけれども、いくつかの項目について抜粋をして申し上げますと、本人の年齢では65歳以上が50%と高齢化をしております。

次に、主に介助を行っている方の年齢については60歳以上が46%、50代が21%となっております、こちらも高齢化が伺えます。

続いて、介助や支援を行っている方に対して心配されることについては、多い回答から順に、精神的に疲れるが19%、体が疲れるが16%となっております。

次に、障がい福祉サービス情報の取得方法については、多い順に、町の担当窓口が26%、町の広報が21%となっております。

そして、今から10年後どのように生活をしてみたいかについては、自宅で家族と一緒に暮らすのが39%で最も多く、今後在宅支援に注力をしていく必要があるというふうに感じているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、答弁いただいた中で、まずアンケートの数なんですが、今200という話だったんですが、該当者障がい者の方の人数はもっと多いと思うんですがこの200に限っているという部分についての理由です。これ第8期もそうなんですが、前回は第7期は違ったと思うんですが、その点について。

あと、もう1つ、今回回収率が第7期、第8期のときもそうだったんですが、63%と。障がい者の方の母数が少ないという部分では、やっぱり回収率を上げないと偏った計画ができてしまう可能性もありますので、今回アンケートやっけてしまっているのが今からという部分はできないと思うんですが、この回収率を上げる何か努力されたのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、アンケートの対象の方につきましては、基本的には身体障がい者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている方、それから、障がい福祉サービス利用をされている方ということで、その人数が200名ではちょっと足りないのではな

いかという点についてはちょっと現在のところ内訳を持っておりませんので、これにつきましてはまた追ってご相談したいと思います。

それから、アンケートの回収につきましては133票ということで回答率が66.5%でございまして、これはもう既に締め切っておりますけれども、常にできるだけ回収をするように努めてはおりますけれども、特段その回収についての努力というものをしたかということについてはちょっと承知をしておりますので、これは前回と同様なふうに回収をしたというふうな認識であります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 先ほど答弁がありました200については、また追って、どうして200なのかという部分を確認したいと思います。

あと、今、回収率は今答弁もありましたが、やはり継続して、まだまだ第10期とか続いていくわけですので、今回このアンケートのまとめとしても回収率をどのようにしたら上げられるのかということのも、最後第9期作るときに、次の反省点として上げておいていただけたらと思います。

③になります。③として、策定方針と独自の新たな取組は、について伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

策定方針につきましては、国の指針に基づきまして、その上で町の実情を踏まえた内容としたいというふうに考えております。

新たな取組などにつきましても、先般の策定懇話会でいただいた意見を踏まえて、現在検討しているところでございますので、今はまだ具体的なことについては申し上げるのは差し控えたいというふうに思います。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 確かに今、懇話会が開かれてないからというのがあるんですが、方針自体は答弁いただきたいなと思います。当然ながら、決まることはその懇話会で決まるという部分も理解できますが、そもそもが町の姿勢がどうなのかという部分を確認したかったわけなんです。

その中で、前のほうに出てきた答弁の中にも、高齢者の話で65歳の話、答弁いただいておりますが、ここの新たな取組としても、私、2点ほど確認したい1つなんです。いわゆる高齢者の部分で触れた65歳の壁と言われているもの、これは障がい福祉サービスと介護保険サービスの問題になると思うんですが。今まで障がい福祉サービスを受けていた方が65歳になると、介護保険サービスを優先させるという規定があります。これは国の規定です。ただ、厚労省では自治体へ対して原則優先としつつ、個々の状況に応じて障がい福祉サービスの継続ができることになっていると。自治体によって、

この障がい福祉サービスの継続か、それとも介護福祉サービスの移行なのかという考えはそれぞれあるようなんですが、先ほど前の答弁の中では個々にという部分で答弁いただいているんですが、町の姿勢としては今後も利用者の個々の状況に応じて障がい福祉サービスが継続できるかどうかというのは選べるという姿勢でいいのか、その点について再度確認いたします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

今後につきましても、先日いたしましたように、利用対象となる方にとってもっともよりよいと思われるサービスの提供に努めるということでございまして、ただいまの65歳の移行につきましても、できるだけその方の利便性を考慮した上で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 全国的に、この、いわゆる65歳の壁でいろいろな課題が出てきているというのは報道でもありまして、当然ながら、その利用者さんにとってみたら担当の方が、職員の方が変わってしまってもたまたま1からという部分ですとか、そういったことで不安に持たれている方も全国的にはあるみたいですので、今、町としてはそういった形で利用者の方のニーズというか希望に沿うようなという部分がありますので、これは継続して今回の第9次のほうにも取り入れていただけたらなと思います。

もう1つ、国からの指針によって県でも施設入所者の地域生活への移行の目標値を設定されていて、結果、現状の第8期の計画においても実際の移行者数の目標設定がされております。地域共生社会へという意味では、地域で暮らせる環境があったほうがいいという側面では理解ができますが、最終的には利用者が決めること、これもつとえば、憲法で職業の選択の自由とともに住居移転の自由も明記されているわけなんですが、この地域生活への移行自体が目標になっていることに、ちょっと私、違和感を感じております。国や県が定めていることなのでそういった部分も考慮しなければいけないという部分は理解はできるんですが、当町において、次期計画書に記載される地域移行という部分において、町の姿勢としてはどのように考えられているのか伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、この計画書への記載につきましては、やはり大元となります国の方針というものが大きく影響してまいりますので、そうした数値目標がある場合には、それは掲載する方向になろうかと思われまます。

ただ、現場の実際の対応につきましては、先ほどの介護保険の移行と同様に、これは対象となる方にとってよりよいと思われる支援となりますように個別に対応してお

ります。それは今後も継続してまいりたいと思いますので、一律にそうした数値目標のみを追うということは実際には行わないつもりでおります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 町の姿勢は分かりました。ぜひ、目標値に追いつかなければいけないと普段はこの一般質問で突き詰めてしまう部分ではあるんですが、これを突き詰めることによって利用者に不利になってしまうという側面もありますので、この辺については私も注意深く今後もこの計画書、障がい者福祉について見守っていきたいと思います。

最後の質問になりますが、児童発達支援センターの設置に関する質問です。過去の2回質問をしております、その中におきましてもなかなか佐久圏域での計画が進んでいないということで、今期についても今、答弁、先にありましたが、佐久広域のほうではなかなか厳しいという部分では聞いているんですが。この児童発達支援センターの設置など、広域での整備についての町の考えは。今の状況は進んでいないということが分かりましたが、佐久市のように児童発達支援センターをまず整備するとか、その前段の何か整備を考えているのかどうなのか。また、子供家庭センターとの連携自体をどのように考えているのかという部分も踏まえて、答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

児童発達支援センターなどにつきましては、町独自の対応というものは現在のところ考えておりません。

また、こども家庭センターとの連携ということにつきましては、ちょっとそちらのほうの資料を持ち合わせておりませんので具体的には申し上げられませんが、当然に子供に関することですので、関わりはあるというふうに認識をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君、時間となります。まとめてください。

11番（今井英昭君） 今、子供家庭センターの話も分かりました。その上で、この第9期、次回の計画を作るに当たって、一応国のほうで定められているというか、モデルとしては地域福祉計画があつてそこにぶら下がっている、立科町でいったら振興計画があつて、国でいうところの地域福祉計画があつて、そこにいろいろな高齢者福祉も含めた形でぶら下がっているという部分があると思うんですが、町としては今現状そういった計画について、今現状は策定されていなくて、この計画がないから今だめだということじゃなくて、必要がないから作っていないものだと理解はしますが。その上で、地域福祉計画についてもどこかのタイミングでこの高齢者、障がい者福祉計画ですとかそういうのも含めて検討する余地はあるんじゃないかなと思います。

ということで、質問は以上になるんですが。この町に生まれてよかった、この町に

暮らせてよかったというような気持ちになる、いわゆる住民幸福度を上げる機因の1つに町の福祉政策、とりわけ障がい者福祉に対する充実のメニューが挙げられます。というのは、私たち自身が常に障がい者になる可能性があります。万一、そうなったとしても、安心してこの町に住み続けられると思う、その気持ちがあると住民幸福度は上がるんじゃないかなと考えております。ですので、この福祉計画の中に福祉政策に対する充実のメニューということ突き詰めていかなければいけないのかなと思っております。この充実のメニューの考案を突き詰めていくということがどういふことかという話になると、障がい者福祉はお困りごとを正確に捉えるということが重要だと思います。そのため、来年度からの障がい者福祉計画が町の実態に合った計画書となることを期待して、私の一般質問を終わりにします。

議長（今井 清君） これで、11番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順7番、**7番、村松浩喜君**の発言を許します。

件名は **1. 学校教育の現状と課題、今後の方針は。**

2. 文化財の保護や活用の施策、今後の方針や計画は。です。

質問席から願います。

〈7番 村松 浩喜君 登壇〉

7番（村松浩喜君） 今回私は、学校教育と文化財について質問いたします。

それではまず、学校教育についての1つ目です。

立科町では現在、保育園から小中高校までを連携させる立科教育という独自の教育プランを実施しています。町長はこの立科教育の意義をどのように捉えていますか。また、このプランは両角町長の就任前から実施されていますが、就任後に立科教育マルチプラットフォームを見直したり修正を検討したことはありますか。お答えください。

次に、2つ目です。

平成27年度から教育長を町長が直接任命するなど、以前に比べて教育行政における町長の責任が明確になりました。そのような背景も踏まえ、今後どのような方針で学校教育の施策に取り組むか、お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

立科町は、信濃教育会に大きな足跡を残された教育者、そして鉱物学者であり、また、蓼科高校の初代校長でもあった保科百助翁を輩出し、さらに今から120年前には、この小さな山村が地域の指定への教育こそ地域の将来を創造していくものと蓼科高校を地域で創立した土地柄でもあり、町民には今もって建学の精神が脈打っております。

教育は、国家百年の計の教えに基づき、これまでの歴史に学びつつ、この地の教育隆盛を願い、この町にふさわしい立科の教育モデルを確立していかなければなりません。

そのために、町内にある保育園、小学校、中学校、高校の児童生徒を一貫した教育指針のもとで育てられるよう、地域に根差し、また、グローバルな視野を持った立科教育を推進しているところであります。

立科教育は、全ての子供たちに生きる力をつけることを目標にしております。したがって、町内の保育園、小学校、中学校、高校がそれぞれ連携しながら、学力向上を目指す立科カリキュラムによる学校連携事業、キャリア教育、特別支援教育、健康増進・体力向上教育、心を磨く教育、郷土教育、教育環境整備等を推進しており、この立科教育マルチプラットフォームは継続して取り組んでいくものであります。

立科教育の目標は2つあります。1つ目は、人権を尊重し、思いやりと規範意識を持ち、社会に貢献できる人間。2つ目が、自ら学び、行動し、豊かな創造力と個性たくましく生きる人間、これらの育成であります。人格形成の基礎、基盤になります。知・徳・体の基礎を培う生活習慣の定着、道徳感覚の育成、確かな学力を培う基礎、基本の定着と知識、技能の育成と活用のほか、特別教育にも配慮し、保育園、小学校、中学校において一貫した教育を行い、次代を担う子供たちの育成を図っております。

教育行政に対する私の取組であります。町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図っており、当町の教育の課題や目指す姿勢等を共有し、連携して効果的に教育行政を推進しているところであります。町独自の小学校30人規模学級編成による児童の最適な学びの場の提供を開始すると、町長として教育の課題等に取り組んでいるところでございます。

以上であります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） ここからは、教育長、または教育次長がお答えください。

立科教育で謳われている中学校と蓼科高校の連携を実現するために、どのような施策を実施していますか。

また、より効果的に連携を実施するための課題と課題を解決するための方針をお尋ねします。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

立科中学校との連携ということでございます。ここの連携ということでございますが、立科教育の中では、特に数学の学習、これにおいて学校間連携を進めているところでございます。立科中学校、それから、蓼科高校にそれぞれ町費で1名の数学担当の教員を加配をしまして、中学校と高校の教員がそれぞれの学校に出向き、TT授業を行っております。これをやることによりまして、教員それぞれが中学校の学習内容、高校の学習内容を理解をするということで、それぞれがまた持ち帰りながら、それぞれどうやったら連携ができるのかというそういったところも含めた中で相互理解を深めながら、指導の実践に当たっているというところでございます。現在のところ、特に課題等はなく、うまく連携ができているのかなというふうに思っておりますので、引き続き推進をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、ただいまのお答えに対しましての質問でございますが、よろしいでしょうか。

先ほど、数学の担当教諭が中学校と高校で町費負担で1名いらっしゃるということでしたが、1名の方が中学校と高校を行き来しているのか、それとも中学校でお1人、高校でお1人で合わせて2名が行き来しているのかお答えください。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

中学校と高校にそれぞれ1名を配置しておりまして、中学校の1名が高校に、それから高校を担当する1名が中学校にということで、相互に出向くということで事業展開しております。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、次の質問に参ります。

立科町に高等学校が存在することは、交流人口を増やし、地域の活性化を図る上で非常に重要です。立科町では現在、蓼科高校を存続させるためにどのような施策を実施していますか。また、存続に向けての課題と課題を解決するための方針をお答えください。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

蓼科高校の進行発展に対する町の支援の状況でありますけれども、通学バスの運行経費の支援、それから先ほど申しあげました常勤の数学教師1名の派遣支援、それから公設学習塾ポプラアカデミー、これの運営支援、そのほかに蓼科高校育成会活動への支援と運動部後援会の支援、こういったもので支援をしているところであります。

課題につきましては、1番は高校の募集定員の関係でございまして、これが特に第

6通学区につきましては、募集定員と実際の進学希望者の間にかなりの定員に乖離があるというようなことで、この募集定員の是正がやっぱり必要だろうということであり、これにつきましては、毎年度蓼科高校の育成会長であります町長、それから同窓会長、私などが、県の教育長、あるいはまた県の高校教育課長に幾度となく要請をしているところであります。

また、このほかにも、県議会の環境文教委員会にも陳情を行っているところであります。その結果と申しますか、11月に開催されました県教育委員会の中で、令和6年度の高校の募集定員の見直しがされたということになりました。これによって、蓼科高校への進学を希望する生徒の増加が見込まれるのではないかと申すように期待をしているところであります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 蓼科高校の募集定員につきましては、現在80名と承知しておりますが、これより少なくなると存続の可能性も危ぶまれることとなりますので、ぜひその辺、危機感を持って対応していただきたいと思っております。

それでは次の質問まいります。

現在、蓼科高校の施設を使い、公設学習塾ポプラアカデミーが設けられています。これについての現状と課題、課題解決のための方針をお尋ねします。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

現在、蓼科高校の敷地内に平成27年度から公設学習塾ポプラアカデミーを開設し、蓼科高校の生徒とそれから中学校の生徒を対象に受け入れをしております。ここでは3人の講師によりまして、主に英語、数学、国語、理科、社会、こういった主要な教科を学んでいただいております。高校や大学等への進学、あるいはまた就職と希望する生徒や保護者の皆さんからは評価をいただいているところであります。

当町が支援するこの公設学習塾ポプラアカデミーでありますけれども、特段の課題や、あるいはまたご意見・要望等もなく、円滑に運営されているというふうに思っておりますので、今後とも多くの生徒の皆さんに受講いただき、進路実現に活用していただきたいというふうに考えているところであります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） ポプラアカデミーにつきましては、その運営の経費、こちらの財源の確保が1つの課題かなというふうに承知しておりますので、その辺も今後、現在のところまでは賄えているというような状況でございますけれども、今後はどのような収入の具合になってくるか、それを注視してまいりたいと思っております。

それでは、次の質問にまいります。

立科教育で謳われている小学校と中学校の連携を実現させるために、どのような施策を実施していますか。また、より効果的に連携を実現するための課題と課題を解決

するための方針をお答えください。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

当町では立科教育の一環としまして、学校間の学習の接続と定着のしにくい領域の課題について共有をしながら指導を行うということを行っております。そのため、先ほどもちょっと触れましたけれども、小学校にも1名、町費で数学の教員を加配しております。高校、中学校と同様に、小学校に配置した講師が中学校に、それから中学校に配置した講師が小学校にということ、もうちょっと言いますと中学校の講師は小学校と高校両方に行くということになります。

こういったことで、相互理解を深めながら、一貫した指導に努めているところであります。

また、多様な児童生徒が必要な学習をきめ細やかに受けられるように、小学校、中学校に支援員を配置するとともに、連携を深めながら児童生徒1人1人の個性を大切にした特別支援教育の充実等にも取り組んでいるところであります。その結果は、いわゆる中1ギャップと呼ばれるような環境の変化による中学校入学生との不登校と、あるいはまたいじめといったような問題は今のところ生じていないというところであります。小学校、中学校の児童、生徒による笠取峠の松並木への植樹、あるいは清掃活動にも取り組んでおり、特に課題等はなく、引き続き、学校間連携を推進をしてみたいというように考えているところであります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） そういたしますと、小学校と中学校の学校間の連携は概ね順調であると。

世間で心配されております小学1年生、それから中学1年生が前の保育園、幼稚園から小学校に進む、小学校から中学生になって生活の環境に戸惑うというような新入生のギャップ、小1ギャップとか中1ギャップとかというふうに呼ばれている現象も、今のところ確認はされていないということです。今後とも、学力面もそうですけども、そういった生活面の連携も力を注いで見ていただけたらなというふうに思います。

それでは、続いての質問まいります。ここからは、教育次長がお答えください。

子供たちが将来に向けて自分の可能性を広げるため、特に義務教育課程での学力を身につけることはとても大切です。立科町でも学力向上を支援していると思いますが、小中学校における学力向上を目指す取組の成果をお尋ねします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

特に、学力差が大きくなりがちな数学の学習のため、立科小学校、立科中学校に町費による各1名の算数、数学の教員を加配しており、立科中学校の生徒は全国学力学習状況調査において、全国や長野県全体と比較して、数学の平均生徒率が高くなって

おります。これは、小学校、中学校におきまして、一貫した指導を行っていることの成果であると受け止めております。

また、オレゴン市姉妹都市親善大使兼ALTによる英語指導等の成果もあり、立科中学校の生徒は英語の平均生徒率が高くなっており、英語の弁論大会でも好成績を収めているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、次の質問に参ります。

私は、進学や就職に役立つこと、目標を設定して努力することで能力の向上が期待できることから、英語検定や漢字検定を受験することにはとても意義があると考えております。この考えに基づき、ご家庭の経済的な負担を軽減させつつ、受験を促進するため、平成15年6月と平成30年6月の定例会一般質問で、検定料の補助を提案いたしました。そして、私の最初の提案から実に17年を経た令和2年、ようやく検定料の一部助成が実施されたわけです。この制度のこれまでの利用実績はどのようなものでしょうか。お答えください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

当町では、児童、生徒の学力学習意欲の向上に資するため、令和2年度から当町に住所を有する小学校の児童、中学校の生徒が英語検定、漢字検定を受験する場合、検定料の2分の1を助成しているところであります。助成金は1回の受験につき1つの級に限るものとし、助成の対象となる各受験の回数は児童、生徒1人につき同一年度に2回までとなっております。

受験者数を申し上げますが、英語検定は令和2年度小学生6人、中学生71人、令和3年度は小学生6人、中学生58人、令和4年度は小学生6人、中学生54人でありました。漢字検定は、令和2年度小学生8人、中学生18人、令和3年度は小学生1人、中学生19人、令和4年度は小学生1人、中学生11人でありました。

助成金の交付実績につきましては、令和2年度は21万9,100円、令和3年度は22万4,050円、令和4年度は18万3,275円でありました。

なお、さらなる児童、生徒の学力の向上、学習意欲の向上に資するため、令和5年度から数学検定、算数検定につきましても助成対象に追加したところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、次の質問に参ります。次の質問は、教育長または教育次長がお答えください。

地域の実情に応じて、スポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指して、全国的に中学校の教員が学校単位で行う部活動から地域クラブ活

動への移行が進められています。

当町では、まだ具体的な動きがないようですが、現状と今後の方針をお尋ねします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

中学校の部活動の地域移行につきましては、国や県による教職員の働き方改革等の方針により、休日の部活動の指導を地域の部活動指導員へ移行するものであります。平日はこれまでどおり教職員が部活動の指導に当たることとなります。

国の方針では、運動部、文化部ともに、令和5年度から令和7年度までの3年間を部活動の地域移行の改革推進期間としておりますが、国や県から市町村に対しまして、具体的な情報提供等がなく、長野県内のみならず全国的に学校部活動の地域移行は進んでいない状況であります。

今後とも、国や県の方針等、また近隣市町村の取組等につきまして、情報収集に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、まだ全く立科町でもその動きがないということですので、国などの通達、決定事項ございましたら、速やかに学校関係者、保護者の皆さんにお知らせいただいて、ご理解いただいた上で進めていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、続いての質問まいります、教育長または保育園長がお答えください。

立科教育で謳われている保育園と小学校の連携を実現するために、どのような施策を実施していますか。また、より効果的に連携を実現するための課題と課題を解決するための方針をお尋ねします。

議長（今井 清君） 山口たてしな保育園長。

たてしな保育園長（山口恵理君） お答えいたします。

小学校との連携は、保育園でも大切にしているところです。毎年6月に保育園と小学校とで1年間の保小の交流活計画を立てて行っております。毎年行っている主なものは、小学校のプール体験、運動会への参加、1日体験入学、また小学生との交流活動です。今年度は2学年の皆さんと2回の交流を行いました。これらは年長児が小学校へ出向き、行っているものです。

このほかにも、保小連絡会議が年に2回あり、子供たちの情報交換をしております。また、発達に課題のある園児には、学校見学や入学式のリハーサルなどもしていただいております。今年度は、初めての取組としまして、小学校の先生方が年長組を観察し、園での様子を見ていただきました。保育園での育ちが小学校につながるための大変いい機会であったと思います。

また、今年度より新たに保・小・中・高で同僚性を高めながら、発達や学びを切れ

目なく連携していくという目的で、教職員合同研修会も行われました。

こうした園児や保育士、教職員とが関わり連携することで、安心して小学校入学を迎えることができています。したがって、よく言われます小1ギャップといったものはないと認識しております。

今後につきましても、学びの連携を図ってまいります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、ただいまのお答えに対しましての質問をいたします。

そういたしますと、保育園と小学校の連携を実現するためには、今のところは課題は見当たらない、今は充実してやっているというふうなことでよろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 山口たてしな保育園長。

たてしな保育園長（山口恵理君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、ここからは引き続き、保育園長がお答えください。

保護者や外部の方からの感想や意見なども踏まえて、保育園の運営についての自己評価をお尋ねします。

議長（今井 清君） 山口たてしな保育園長。

たてしな保育園長（山口恵理君） お答えいたします。

少し長くなりますが、お聞きいただきたいと思います。

平成29年3月に保育所保育指針が改定されました。それまでの保育士主導型の保育から子供を主体とした保育に変わり、保育の内容を大きく見直してまいりました。子供が主体の保育とは、保育士が主導的に何かをやらせるのではなく、子供が持っている力を十分発揮できたり、やりたいことが存分にできる環境を整えながら子供の力を伸ばしていくというものです。新しい指針に沿った保育を進めるため、外部への研修会に積極的に参加し、また、内部においても講師を招いて、繰り返しの研修を重ねてまいりました。

今年度は佐久地域20園の保育園が保育士が集まり、公開保育を行い、多くの先生方に保育を見ていただきました。参加者や助言者からは、子供たちが生き生きと活動できるための環境設定がよく工夫されていてすばらしかった。子供たちがやりたいことを存分に楽しんでいました。先生方の子供たち1人1人への対応が参考になったなど、数々のお褒めの言葉をいただくことができ、これも研修の成果の表れだと思っております。

子育て支援の観点では、保護者の気持ちに寄り添い、話をよく聞くことを心がけております。子供の成長を共に喜び合ったり、保護者の頑張りを認めたり、時には励ましたりもしながら信頼される園作りに力を入れてまいりました。

また、発達に課題を持つ園児に対しても、保護者の困り感に寄り添い、面談を持ちながら支援方法を共通理解して、安心して園生活を送れるよう配慮してきました。

地域との交流も小・中・高校生との交流をはじめとし、畑の作業や保育園の各種行事等、民生児童委員さんや祖父母の皆様が協力してくださっております。核家族化が進む中では、こうした幅広い年代の方々との交流の場は子供たちにとって貴重な体験となっております。

令和2年度からは、保護者の子育て力向上や保育園の方針、また園での過ごし方を知ってもらうことを目的に、参加型保育を実施し、毎年100名ほどの保護者の皆様が参加してくださっております。保護者の皆様からの感想としまして、先生が子供の力を信じて待つということを大切にしていた。その姿を見て、自分自身の関わり方も変えなければと反省した。子供たち1人1人のペースに合わせて関わり、子供のやりたいという気持ちを後押ししてくれていた。うまくいかなかったことをどうしたらいいか一緒に考えて、解決していた。また、1人1人の性格や特徴を理解して、その子に合った接し方や話し方をされていて、大変参考になった。子供たちがやりたくなるような声かけや反応を見ての対応に安心して任せられると感じた。感謝しかありませんなど、多く寄せられております。

進化し続けるAIですが、AIに負けないためにも、子供たちには生きる力の基礎となる知識や思考力、学びに向かう姿勢など培ってほしいと願っております。そのために、園として、子供たちのよりいい成長のためにさらなる研修を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、保育園の運営に関しましては、小学校との連携もうまくいっている、外部からの評価も自己評価も高いということになりまして、非常に頼もしく感じました。と申しますのも、立科町はこの後、保育園に通ったお子さんたちが順調に行きますと小学校も中学校も同じ顔ぶれ、同じメンバーで過ごすわけでございます。その基礎となる保育園の段階での教育的な配慮というのは、非常に後々有効に人間形成に役立っていくというふうに考えておりますので、引き続き頑張っていただけのようにお願いしたいと思います。

そんな中ではありますが、それでは保育園での生活環境には何か課題がないかどうかお尋ねしたいと思います。あるとすれば、課題解決のための方針をお尋ねします。

議長（今井 清君） 山口たてしな保育園長。

たてしな保育園長（山口恵理君） お答えいたします。

保育園の子供たちは外遊びが大好きで、園庭遊びが欠かせません。園の生活環境におきまして、以前は日陰がないことで夏の暑い時期の熱中症対策に苦慮しておりましたが、3年前より夏でも存分に遊べるための暑さ対策としまして、テントを張ったり、

遊具に寒冷紗をかけたたりしながら、日陰を作る対策を講じてまいりました。

また、暑さ対策に加え、紫外線対策としましては、帽子の後ろに垂れのついたカラー帽子をかぶり、外の活動を行っております。

安全対策としましては、近くに車道があり、車の通りも激しい場所でもありますので、散歩に出る際は反射板のついた安全ベストを保育士1人1人が着用しております。また、横断歩道を渡る際にも、ホイッスルボタンを使用して、運転手に注意していただけるよう配慮しております。そのおかげで、今までのところ事故もなく安全に過ごしている状態であります。

引き続き、子供たちの安全環境には十分配慮していきたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） そういたしますと、ただいまの答弁をお伺いしたところ、課題は認識していて、その課題解決の対処はそれぞれに行っているというような現状ということではよろしいかと思いますが、引き続き安全な保育園運営に努めていただきたいと思いません。

それでは、次の質問に参ります。次は、職員の採用に関する質問ですので、町長、または副町長がお答えください。

現在、保育士の人数は足りているのでしょうか。また、どのような採用活動をしていますか。お尋ねします。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

保育士のニーズにつきましては、現場での対応として、正規職員とフルタイム、パートタイム、スポットなどの会計年度任用職員の中でやり繰りをしながら対応しているところでもあります。職員の採用につきましては、来年度1名の保育士を採用する予定となっております。

採用に向けての取組といたしまして、まずはハローワークへの声かけや佐久大学就職ガイダンスに教育委員会と保育園で参加をいたしまして、生徒募集の説明を行い、上田女子短期大学を訪問しながら、生徒、既卒者の求人募集も行っているところであります。

今後も長野県社会福祉協議会人材センター主催の就職の相談会に参加をし、採用活動を行う予定であります。様々な方法で採用に向けて活動しておりますが、全国的にも保育士不足が深刻な状態であるように、当町においても同様の実態となっております。引き続き、各方面で行われるガイダンス等への参加と情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、ただいまの答弁に対しまして、質問をさせていただきます。

そういったしますと、様々な雇用形態、就業形態をもって、現在保育士の人数は足りているということでしょうか。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 先ほど答弁したとおりで、苦しいながらやりくりをしながら対応しているというところであります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、この保育士の人数に関係ございますので、1点質問をいたします。

やりくりをして保育士の人数を確保しているということは、待機園児ですか、入園を待機している方という存在はないということでしょうか。こちら、教育次長でよろしいですか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

先ほど、副町長からも答弁ありましたが、やりくりをしながら努めておりまして、今のところ待機児童はいない状況であります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、引き続き、待機されている人がいないというような現状でございますので、保育士の人数をやりくりして、業務に当たっていただきたいというふうに思います。

それでは、大項目2番、文化財についての質問に移ります。

立科町には数多くの文化財がありますが、町長は文化財の意義をどのように捉えていますか。また、今後どのような方針や計画で文化財に関する事業に取り組めますか。お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

文化財は、私たちの祖先が長い時間をかけて、守え伝えてきた宝であります。そして、私たちの郷土の歴史、文化を教えてくれる遺産でもあり、私たちの生活を豊かにするための財産でもあります。

また、当町の将来の文化の向上発展の基礎を成すものであり、その適切な保存活用を図ることが極めて重要であると考えているところであります。

当町の長い歴史の中で、大切に守り続けられてきた文化財を後世に伝えていくため、

当町では昭和40年に立科町文化財保護条例を制定し、有形文化財・無形文化財・民俗資料・史跡名勝天然記念物の保護に取り組んでいるところであります。

本年度からは当町が貯蔵しております文化財資料約800点の整理を開始、文化財台帳の作成・写真撮影・データ化・価値の評価等を学芸員のいる事業者へ委託しているところであり、今後5年間をかけて整理を進めていくものであります。併せて、文化財資料の保存方法や管理方法等の検討に取り組んでいるところであります。

なお、当町の文化財はいずれも観光資源であると認識しております。今後とも立科町文化財マップ等で周知を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、ただいま町長のご答弁をいただきましたが、私が考えていることとほぼ同じ内容でしたので新たに加えることはございません。文化財を保護し公開するということは町民の郷土を愛する気持ちを育て、地域全体を大切にしようとする意識や行動にもつながっていくものでございます。

また、文化財を見るために当町を訪れる人の増加が期待できる観光資源の1つでもあります。

このようなことから、文化財の保護や公開ということはよりいいまちづくりに役立つと私も考えておりますので、町長もただいまの方針どおり粛々と進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問は教育長、または教育次長がお答えください。

文化財保護の現状と課題解決のための方針をお尋ねします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

文化財の保護活動につきましては、必要に応じて文化財保護委員会に諮り、看板の設置や修繕等を行っております。笠取峠の松並木では毎年度松並木アカマツ樹勢回復事業を実施しております。この事業ではアカマツの木の周りに深さ30センチから50センチほどの穴を数か所掘り、そこへ消し炭と山石を入れて松の根、共生菌の活性化を図っているものであります。また、笠取峠の松並木を後世に伝えていくため、立科小学校の児童による松並木公園のアカマツ植樹活動を実施しております。樹齢100年以上のアカマツから採取した種から松の苗を育て、その若木を植樹しているものであります。本年度は、立科小学校6年生が6本の若木を植樹したところであります。

なお、当町の文化財はいずれも観光資源であると認識しており、文化財の案内看板の道路沿い等への設置につきましても考えておりますが、文化財が個人所有・人員所有といったこともあり、また、近年、全国各地で文化財の盗難被害が確認されておりますので、配慮を行っているところであります。

そのようなことも踏まえ、文化財の保護・周知等を行ってまいりたいと考えている

ところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7 番（村松浩喜君） それでは、ただいまのお答えに対して、ご質問いたします。

現状を踏まえての課題はございますでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

1 番は、やはり周知の方法かと思っております。私どもも文化財が数多くありますので、周知を行いたいのですが、先ほども申し上げましたが、やはり盗難被害等もあるという中で、そこに対する配慮が必要でありまして、さらに周知を行ってまいりたいと思っているのですが、そこが1 番課題であると認識しております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7 番（村松浩喜君） なるほど。そうしますと、文化財がある場所を広く伝えてしまうと、その文化財が盗まれたりする被害に遭う危険もあるので、周知をためらうところもあるという、そのような形ですかね。分かりました。それでは、どのような方法がいいのか、また引き続き検討していただいて、なるべくお知らせできるものはお知らせするという形でやっていただければよろしいかなと思います。

それでは引き続き、次の質問は教育次長がお答えください。

今年度の新規事業で、資料館展示物整理委託事業が計画されています。保管されている文化財の種類や数はどれくらいありますか。また、整理の進捗状況と整理後の公開方法をお尋ねします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

当町が所蔵しております文化財資料は約800点ありますが、本年度から5年間をかけて学芸員のいる事業者へ委託し、整理を進めているところであります。約800点の文化財資料の内容は、古文書、土器、民具、絵画、掛け軸等であります。本年度は、町内3か所の倉庫等に収蔵の約800点の文化財資料の資料整理方針を立てるとともに、状況確認を行い、古文書、土器、民具、絵画、掛け軸等の分類に着手しております。

来年度以降は、本格的に品名、収蔵場所、分類、価値等を項目とし、文化財台帳の作成、写真撮影、データ化、価値の評価等を推進していくものであります。

公開方法といたしましては、写真撮影を行い、町ホームページ等への公開を計画しており、また、デジタルアーカイブの活用も計画しているところであります。

なお、将来、文化財資料を展示することを念頭に置き、学芸員による価値の評価・分類・整理に取り組んでいるところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） そういたしますと、公開方法についてなんですけれども、今のところ、どこかの場所に現物を展示するという計画は立てられていないということによろしいですか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

現時点では、この場所に展示するということは決定しておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） そういたしますと、将来的には、資料館や独立した建物が無理であれば、どこかの一角に資料展示コーナーというふうなものを設置して、現物を見ていただくということも計画させていただいたほうがいいのかと思います。

あと、先ほど教育次長もおっしゃいましたが、電子記録にして残すデジタルアーカイブの方法につきましては、国からの補助金が見える事業があるかもしれません。そういったことも研究していただいて、進めていただければよろしいかなと思います。デジタルアーカイブができますと、世界どこからでも、この立科町の文化財を閲覧できるという状態になりますので、非常に有効かなと思いますので、また研究を進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に参ります。次は、職員の採用に関する質問ですので、町長、または副町長がお答えください。

文化財を保護・分類し、有効活用するためには、専門知識を持つ人材が必要です。この人材には博物館業務の専門職である学芸員が最もふさわしいと思います。その必要性については、昨日の一般質問で同僚議員からも意見がありました。学芸員資格を持つ職員は現在、立科町にはいらっしゃいませんが、理事者は学芸員の必要性をどのようにお考えでしょうか。

また、これからの採用計画はあるのかお尋ねします。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

昨日の芝間議員の答弁と同様となるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

必要性についてはもちろん必要だというふうに認識をしておりますが、当町では学芸員の職員の採用も計画し募集もしております。しかしながら、現在のところ採用にはいたっていない状況となっているということです。

その学芸員には当町の文化財資料を研究、調査、保管、管理などの一翼を担っている方を希望しているところであります。なかなか採用にはいたっていないところでありますが、先ほど来話がありました本年から文化財資料の整備業務を進めております。

そこには委託する条件といたしまして、学芸員の資格を持つことを条件に事業者を選定したところで、そんな事業を始めたところでありますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 承知いたしました。学芸員の必要性を認めながら採用募集はしているんだけど、応募がない。応募があったとしても採用に至らないというふうな状況のようなことでございますので。

1つ、私の方から募集に際して配慮していただきたい点がございましてお伝えしておきます。ただ普通に、立科町の役場では学芸員を募集していますということで、応募があったとしても、その方がほかの勤務先と比較していらっしゃる場合、立科町を選んでいただけるという可能性がとても乏しい現状にあるのかなというふうに推察をいたします。なぜかと言いますと、学芸員の志望者、資格を持っていらっしゃる方は、やはり収蔵品の充実度や給与等の待遇面で、博物館とか、それから当町より規模の大きい地方公共団体のほうに魅力を感じてしまうということがとても考えられます。ですので、そういった採用面に関して不利な条件を克服するためには、例えば、経験豊富な学芸員の方を採用することができない場合、例えば、大学を卒業したばかりの若手の方とか、まだ経験が浅い方を採用するということを考えた場合には、外部の方でもよろしいのですけれども、ベテランの学芸員による研修会の受講とか、あとベテランの学芸員の方から直接サポートを受けられるというふうな環境を整えることが大事かなと思えます。

学芸員として採用されたからには、職場ではその方に対してかなり大きなプレッシャーがかかるわけです。学芸員なんだからこういう仕事をやってくれというふうに頼まれてしまうんですが、経験がないためにできないというふうな状況になってしまうことが心配されますので、そういった面での採用後のサポート、それを手厚く準備して、採用活動のときに募集者にお話いただくとよろしいのかなというふうに思えます。

2つ目もあるんですけれども、採用に当たって注意していただくところは、専門分野の異なる学芸員を2名以上同時に採用するというふうに提案いたします。例えば、古文書のことは分かるけれども、発掘現場から出てきたいろいろな土器とか、そういったものについての知識は乏しいという場合が往々にしてあります。自分の専門分野以外の仕事を頼まれた場合には、なかなかこなすことができずに、1名だけの採用ですと、そのまま退職してしまうという危険も発生します。

ですから、お互いに助け合いながら業務を行う体制を整えていただくために、学芸員同時に2名以上の採用というのを提案いたします。

それでは、最後に、教育行政に対する根本的な取組について、気がついたことを

2つ、町長に申し上げます。これは質問ではございません。お答えいただく必要はございません。

まず1つ目です。全ての地方公共団体には、町長が招集する総合教育会議の設置が義務付けられています。諸両角町長は就任以来、この会議を毎年度1回しか招集していませんが、果たしてそれで十分なのか、振り返り検討していただきたいと思います。

次に2つ目です。町長は、立科町教育大綱を策定する責任があります。現行の教育大綱は、平成27年8月に策定されたもので、既に8年が経過しました。そこには、具体的な施策は、立科町しあわせプラン第5次立科町振興計画の中の前期基本計画においてもられた教育委員会所管の施策を踏襲し、町が適切に実施していくことになると書いてあります。第5次立科町振興計画の計画期間は、令和6年度までですから、既に前期計画期間は過ぎ、後期計画期間5年間の4年目を迎えています。現行の教育大綱は、後期計画との整合性が図られているか、なるべく早く見直す必要があると思います。

それでは、私が気がついたことを、町長に申し上げたいことは、以上2点でございます。いろいろ、私、自分の考えも付け加えながら質問をさせていただきましたが、両角町政2期目におかれましては、学校教育と文化財についての施策をより充実させていただきよう願ひまして、私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、7番 村松浩喜君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順8番、**1番、秦野仁美君**の発言を許します。

件名は **1. 中学校における部活動改革について**

2. 町の文化芸術振興についてです。

質問席から願ひます。

〈1番 秦野 仁美君 登壇〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。

皆さん、こんにちは。お昼からよろしくお願ひいたします。

通告に従ひまして質問をいたします。午前中に村松議員のほうで、部活地域移行の質問があり重なるところがございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、中学校における部活動改革について、教育長にお伺いをいたします。

スポーツ庁及び文化庁から、学校を拠点とする部活動を地域クラブ活動など、地域を拠点とする活動へ移行する方針が示されました。しかし、令和4年12月、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが公表され、令和5年度から3年間としていた中学校部活動の地域移行の目標達成時期を見直しされ、達成目的は設定せずに、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとし、各自治体で現在、地域移行に向けた改革が進行されております。

この取組に関して、過去にはなかった大きな改変であり、保護者からも不安の声が上がっているのが実情です。部活動改革については、国側は何度も方針が変更されるなど、教育委員会をはじめ教職員の方も本当にご苦労されていることと思います。

佐久広域の市町村の教育関係者の方からお伺いをしまして、近隣の中学校の状況をお聞きしました。まず、南佐久6か町村、川上、南牧村、小海町、北相木村、南相木村、佐久穂町が合同で取組をされています。そして、6か町村で370万円の負担金、うち320万円は国からの補助で運営をされているそうです。これは地域スポーツ活動体制整備事業化ということなんか活用されているとお聞きしております。さらにコーディネーターもおられて、今年度は佐久穂に在籍されています。

次に、軽井沢町、運営団体をつくられています。町全体で取組をされています。御代田は軽井沢と同様に運営団体をつくられており、これは教育委員会が中心で動かれているそうです。佐久市は軽井沢、御代田よりは遅れていますが、大規模校が多いので各学校ごとに地域移行を考えておられるそうです。特に浅科中学校と望月中学校は生徒数が少ないということで大変お困りとお聞きいたしました。

次に小諸市。小諸市は軽井沢、御代田、佐久市に比べて若干遅れ気味とのこと。中学校2校は大規模校なので、校内で対応可能ということだそうです。もちろん立科町の教育委員会は近隣の状況は既に把握をされていると私は認識しております。

それでは、今後の地域移行への取組と現状について、改めて立科町としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

議員さん申されるように、午前中、村松議員さんから同様のご質問がありましたので、重複はしますがお聞き取りをいただきたいと思っております。

まず、中学校の部活動につきましては、議員さんおっしゃるように、これまでも文部科学省において様々な教員が勧められ、あるいは4年度にガイドラインが策定され、県や市町村にその通知が届いているところであります。

ご質問の今後の部活動の地域移行の取組でありますけれども、国では令和5年度か

ら令和7年度までの3年間で改革推進期間としておりますが、現時点では国あるいは県からの情報が、詳細の部分もない、また提供も少ないというようなことで、議員さん、今、ご質問の中でおっしゃられたように、全部がしっかりできているというわけではなくて、なかなか進んでいないというのが実情かなというふうに思っております。この状況は当町だけではありませんで、議員さんおっしゃったように、全国的あるいはまた全県的にもそういう傾向であるというふうに私どもは認識をしております。

当町では、現在、国あるいはまた県からの方針等、そしてまた近隣の取組等、こういった情報等を収集をしまして、これからどうしていくかということで検討していこうかなというふうに考えているところでございますが、詳細につきましては担当課長より答弁させますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

少し長い答弁となりますが、お聞き取りいただきたいと思っております。

学校の部活動につきましては、これまで文部科学省において、平成25年に運動部活動での指導のガイドラインの策定、平成29年に部活動指導員制度の導入、平成30年に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定が行われ、平成31年——令和元年ですが——には中央教育審議会、国会において、学校における働き方改革の観点を含めて、部活動、学校単位から地域単位の取組とすることが指摘され、これを踏まえ、令和2年に国から都道府県・市町村に対しまして、休日の部活動の段階的な地域移行が示されたところであります。

その後、令和4年6月には、国におきまして、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が取りまとめられ、8月には文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言が取りまとめられました。これを受け、国では学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携、地域の運営団体、実施主体による地域スポーツクラブ活動、地域文化クラブ活動への移行に取り組むべく、平成30年に策定したガイドラインを統合した上で全面的な改定を行い、新たに学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定したところであります。

国からは、ガイドラインの策定後、令和4年12月27日付で都道府県・市町村に対しまして、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用についての通知が届いているところであり、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間とされております。

この国からの通知の中で、都道府県や市町村が何回と受け止めております主な箇所といたしましては、1点目といたしまして、休日の学校部活動の地域連携や地域移行

の達成時期において、国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと。2点目といたしまして、部活動は学習指導要領の総則に関連の記載が盛り込まれているが、今後の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の進捗状況の検証等を踏まえ、学習指導要領の次期改定時に合わせて、その見直しを検討する予定であることとあります。

簡単に申し上げますと、国では部活動の地域移行の改革推進期間を令和5年度から令和7年度までとするが、実施時期は地方公共団体に委ねますとのこととあります。また、国では中学校の学習指導要領の総則に、部活動は学校教育の一環と記載されているが、学習指導要領の次期改定時に併せてその見直しを検討する予定であること、2027年ころ改定と伺っておりますが、検討する予定であることをもって地方公共団体において、学校教育ではなく社会教育として部活動の地域移行を推進することとのこととあります。

以上、ご説明申し上げましたが、国が推進する部活動地域移行は非常に難解なところがあり、都道府県・市町村ともに大変困惑しているところとあります。

なお、先ほど、秦野議員からご指摘いただきました近隣市町村の取組につきましては承知しております。参考にして進めて参る所存であります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） ご存じだったと私も思っておりますので。

それでは、さらに詳しくお聞きいたします。地域移行に関わる周知度についてお聞きいたします。

以前のお話になりますが、本年10月5日に、立科中学校において部活動運営委員会がありました。学校関係者、部活動保護者会長、教育委員会の職員の方が同席されました。私は男子バレー部の保護者会長をしておりますので、当日同席をしておりました。その日、教育委員会からの説明ですが、資料などは全くなく口頭のみ、一応、国や県のガイドラインの資料など何か用意すべきではなかったのかなというふうに思いました。委員会終了後、保護者の方から、結局、意味分からなかったよねってやっぱり皆さんおっしゃってました。まず、この地域移行、主役となるのは生徒ですよね。では、生徒及びその保護者に対して、地域移行がどういうものなのか、またどのように進んでいくのか、周知のやり方、紙媒体、何でもいいです。分かりやすく説明は行われましたか、お聞かせください。教職員に対しての質問はこの後にお伺いします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

先ほど部活動の地域移行につきまして概要を申し上げましたが、国や県からの情報提供が少なく、中学校の生徒や保護者の皆様にお知らせができていない状況であります。先ほど、秦野議員さんご指摘の10月の部活動運営委員会では、私のほうから口頭

で10分ほど熱弁をしたわけでありますが、5月に開かれた部活動運営委員会では、文科庁とスポーツ庁・文科省から出ている資料を配付させていただきまして、説明をしたところでもあります。その後、先ほどから何度も申し上げるんですが、国や県からその後、資料とかそういったものが、情報提供が少ないです。極めて少なく、その資料を保護者や生徒に配付して説明できるものがないという状況であります。

したがいまして、先ほど申し上げましたが、近隣市町村の取組等につきましては伺って承知しているわけなんです、近隣の市であっても、やはり私どもと同じように国や県からの提供資料が少ないので、取組が滞っているというふうに聞いておりますし、対応に苦慮しているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） 詳しくはできていないので、分からないと思うんですけど、やっぱり保護者って知りたいんですよ。分からなくても、今、どうなっているんだろうねって、やっぱり皆さん不安になっているので、多少分かる範囲でもいいので、学校に絆ネットとかあるじゃないですか、ああいう学校で連絡網。ああいうのもいいんですよ。少しでも報告していただくと保護者は安心するので、言っていただきたいと思っています。

次、行きます。教職員についてですが、国の検討会議の調査を見たところ、約8割の教員が部活動の地域移行を望んでいるという結果が出ております。休日の部活動に負担を感じている教員も多くなっており、とありますが、働き方改革を踏まえた部活動改革ではありますが、中には部活動が生き甲斐になっているという先生もいらっしゃると思います。それでは、地域移行に対して、立科中学校教職員の意向は把握をされていますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

まず、先ほど資料提供というようなお話がありましたので、そこからお話をさせていただきますが、11月10日付で県教委から指針の案というのが届いておりまして、これに対する市町村の考えをお聞かせくださいという通知が来ています。私たち教育委員会からは、先ほども申し上げましたように資料提供とかがないので、そういうのをくださいという要望を11月30日付で県教委のほうに上げております。

また、例えば山形県であれば、もう既にこういった分かりやすい資料が県のホームページに出ています。ですから、こういったものを、このイメージもあります。こういったものを配れば保護者、生徒に説明ができるわけですが、ありませんので、そこでまず苦勞しているというところでもあります。

ご質問の、立科中学校の教職員への意向調査であります、これも繰り返しになって大変申し上げないのですが、国や県、特に県も困っているんですけど、県の方針が

山形県のように示されない、私たちにも示されないで、私たちも先生たちに何を聞いていいのかわちょっと分からない部分もございます。

先ほど申し上げましたとおり、中学校の学習指導要領の総則に、部活動は学校教育の一環としてやると書いてありますので、これ学校教育のことですね。もう一言申し上げますと、学校の先生は県の職員ですので、町の職員ではありません。町の町費の講師を加配している場合もありますが、学校の先生は原則として県の職員なので、それは県が働き方改革を進めるべきであるというふうに考えております。

したがって、部活動に対する意向調査とか、そういったことも県教委がもう少し頑張っていたかかないと、怒られるかもしれませんが、進めていただかないと、なかなか進んでいかないのではないかとこのところでもあります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） じゃあちょっと戻りますけど、佐久穂には休日、教員が出ております。

その先生は、県の許可を得てやっているということで理解していいんですよね。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

今、南佐久郡で取り組んでいるのはモデル事業ということで、先ほど秦野議員さんがおっしゃったように補助金をもらってということです。今、私が承知している限りでは、長野市の裾花中学校、筑北中学校、あと飯島町等々であるかと思えます。モデル事業としてやっているということでありまして、それがモデル事業でなくなれば補助金はないということでもあります。ですから、そのモデル事業の中でコーディネーター、そういったもの、補助金が来ると思いますので、それを活用して進めていると伺っておりますが、現実としては、南佐久郡も佐久穂町から川上村となりますと1時間ぐらいい移動に時間がかかりますので、現実的には取り組んではあるけれど、なかなか難しい部分もあるというふうに伺っているところでもあります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） では次に行きます。

外部指導員についてです。外部指導員の現在の状況と今後の展開についてお聞きいたします。現在、中学校の外部指導員は7名とお聞きしています。男子バレー部3名、女子バスケット部3名、卓球1名で、大丈夫ですかね。お調べしたところ、南佐久では休日の練習のときに、さっきおっしゃったんですけど、外部指導員と一緒にいらっしゃるんですけど、外部指導員のほうに時給の金額1,600円が支給されているそうです。さらにほかの地域はちょっと高く時給2,700円という話も聞いています。また、休日に職員が入るので、事故やトラブルにも対応可能ということだそうです。顧問の先生と外部指導員の連携、あと外部指導者の報酬、保険、また保護者についても費用負

担があります。そして外部指導者の確保など様々な課題が今後あると思いますが、現状も踏まえてお聞かせください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

秦野議員おっしゃるとおり、現在、立科中学校には7人の外部指導者がおりますが、中学校長が選定と委嘱を行い、ボランティア、無報酬で指導に当たってくださっております。部活動の地域移行に伴い、外部指導者の皆様に休日の部活動の部活動指導員を担当していただけるか、担っていただけるかお伺いしましたところ、あくまでボランティアというスタンスであり、報酬等を受け取って教職員の代わりに責任を持つてという話であれば、自身の仕事や家庭の事情等もあり、引き受けることは難しくなると思うとの回答もいただいております。国のガイドラインの中に、教職員ができるだけ引率しない部活動の体制整備とあります。つまり土日休日は教職員は一緒に行かない、部活動指導員が責任を持つてやるという意味であります。とありますので、部活動指導員が求められる責任や負担は相当大きいものと思われま

す。なお、部活動の地域移行にあたり最も重要なことは、地域における部活動指導員の確保であります。この部活動指導員の確保も今のところは進んでおりません。これは、先ほどから何度も申し上げているのですが、国や県から部活動指導員へのトラブルとかの際の責任の所在等が明確に示されていない。また、報酬単価につきましても、秦野議員さんがおっしゃったように、1,600円のところもあれば、もっと違うところもある、もっと高いところもあります。というようなことで、先ほど県教委が要望した中で、町とすれば、私どもとすれば、統一で出していただきたい。というのは、学校の先生は転勤がありますので、立科にいるときはこの額で、東御市や佐久市や上田市に行ったら違うという、そういうのも私たちも困ります。先ほども申し上げましたように、土日休日は社会教育だと国は言っていますので、そこはある程度一律にしていきたい。したがって、先ほども申し上げましたように、近隣市町村の動向を今確認しているというところもございます。

それと、先ほど土日について、学校の先生の兼職兼業というの認められております。ですから、土日休日を部活を指導したいという方はできることにはなっております。ただ、それは教職員の先生方の選択になっておりますので、いずれにいたしましても、この地域で部活動指導員が土日、義務教育である中学生を責任を持つて引率をするというところには、少しハードルが高い部分があるというふうに考えているところでもあります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） よく分かりました。また分かり次第、いろいろご説明をお願いします。

次に行きます。部活動が地域移行に完了になった場合です。町としては、今後どの

ように関わっていくかなんですが、南佐久、軽井沢、御代田は、部活動地域移行に向けた地域移行連携協議会が作られています。学校長・PTA・部活動保護者会・外部指導員教育委員会で構成をされているそうです。立科もまず形となるものを作っただいて、協議会を作ってもらって、スポ少とも連携をしてもらって、さらに、よく言えば、川西3校も一緒に協力してもらい、さらに欲を言えば、北御牧とか、依田窪南部とか、そういう少ないところとも連携をしてもらって協議会なんか作っていただければいいのかなというふうに私は思いますので、ちょっと考えてみてください。

協議会の立ち上げとか、絶対、課題とか問題、財源も負担もかかるとは思いますが、主役となる子供たちにベストな環境を作ってほしい。なので、立科の実情に応じた形で体制づくりを進めていただいて、可能な限り子供たちの目線で地域移行について取り組んでいただきたいと思います。国や県からは具体的に対応はされていないと思うんですけど、近隣の市町村ではそれなりにそれぞれやられていますので、立科もやっぱりもう石橋ばかり叩いていかないで、ときにはちょっと進んで積極的にやっていただければいいなと個人的には思っています。

それでは、立科町としてはどのように今後、関わっていくのかをお聞かせください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

部活動の地域移行にあたりましては、協議会等の設立を行う必要がありますので、町といたしましては協議会等を設立し、その支援を行うことになるものと思われま。秦野議員さんおっしゃるとおり、他地町村では部活動の地域移行に向け、既に協議会を設立したところもありますが、国や県の方針がよく分からないため、協議会の設立後、会議を開催していないというところが結構あります。また、協議会の会議の中では、部活動指導員の働き方改革も考えていただきたいという率直な意見も出されているということでもあります。

今後において、部活動の地域移行がどのように進んでいくのか、現時点ではよく分からないところはありますけれども、いずれにいたしましても、国や県の方針が明確になったところで、当町といたしましては協議会等の設立を進めてまいりたいと考えているところでもあります。

1点ハードルが高いのが、この部活動の地域移行で教育委員会が承認していくという部分があります。したがって、例えば令和5年度でありますと、野球部の生徒数が少なく、立科中学と浅科中学と南牧村の中学校で合同チームで、それは校長間で話し合っ、そのチームで大会に参加していた。ところが、この部活動の地域移行によって、教育委員会が承認しなければいけない。ですから、立科町が幾ら佐久市、あるいは東御市とかやろうと思っても、今度は相手側の教育委員会が認めてくれないとできない。つまり、1つハードルを上げられてしまったということでもあります。

したがって、秦野議員さんおっしゃるとおり、協議会立ち上げてというのを私

たち十分考えてはいるんですが、そういったところをクリアしていかなければいけませんので、私、3回ほど佐久市の教育委員会のほうにはいろいろ情報収集には行ってまいりましたが、なかなか難しいところがあります。したがって、ただ協議会を立ち上げれば進んでいくというものでもありませんので、やはり繰り返しになるんですが、国や県の、特に県からの方針、多分それがはっきり明確になってくると、一斉に他市町村も動き出すと思いますので、そういった中で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） もうちょっと教育次長、頑張ってください、6回でも7回でもちょっと通っていただけたらありがたいです。

それでは次、現在の部活動の状況についてお聞きいたします。

学校の部活動ですね、直近の中学校部活動の数、あと部員数、お教え願います。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） はい。お答えいたします。

立科中学校には、現在、部活動として野球部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、女子バスケットボール部、卓球部、吹奏楽部、美術部の7つがあります。部員数は、3年生が部活動を引退しておりますので74人であり、1、2年生の部活動加入率は約80%であります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。私も調べてまいりました。ありがとうございます。

部活動は、学校教育の一環、先ほど言われたみたいに行われ、技術の向上を図る目的以外にも、生徒の自主性や協調性、社会性を伸ばし、責任感や連帯感を育むなど、教育的意義が大きい部活動です。今後、少子化が進み、部活動が縮小もしくは廃部になる可能性があります。子供たちにとって選択肢がなくなるはとてもつらいことです。私は保護者や子供たちに、学校の部活動についてちょっと聞いてきました。一部ですけど、紹介します。

中学生になったら、部活を頑張りたいと思ったが、入りたいと思う部活がなかった。親や友達が勧めるので、やりたい部活ではなかったが取りあえず入った。スポ少で頑張ってきたが、中学校では部員も少なく、別の部活に入った。佐久市や上田のクラブチームへ通っている。バスケが好きだったが、中学校には男子バスケ部がなく、違う部活に入った。でも、高校に進学してやっぱりバスケがやりたくてバスケ部に入ったが、中学校3年間のブランクが大きくて、経験者についていけず退部した。マイナスなことばかりではなくて、仲間と共に一致団結して、プレーまたは演奏する楽しさが

あってとてもよいとか、部活は楽しいという楽しいご意見もたくさんいただきました。

今後、少子化が進むことで、部活動が縮小・廃部に追い込まれて、学校単位で教師が指導する現在の形を維持するのが困難になっていくという危機感もありますので、今後、教育委員会のほうもよく見守っていただければありがたいと思います。

部活動地域移行については、来年度もまた引き続き私も追って質問させていただきますので、ご承知おきください。今日の内容については、中学校部活動保護者会のほうで、保護者で集まってお話する機会がありますので、その旨伝えておきますので、ご承知おきください。では、次、行かせていただきます。

では次、町の文化芸術振興について。老朽化が進んでいる中央公民館及び複合施設の整備計画について、町長にお伺いします。この整備については、ここ数年、特に町民が一番興味を持たれている事柄と私は感じております。まず整備計画についての、町長ご自身の思い描くビジョンをお聞かせください。なお進捗状況については、この後に質問をさせていただきます。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、この中央公民館及び複合施設というふうに質問を受けているわけですが、その辺りも含めて、これからつくっていく施設について、どのようになっていくのか、この先々のお話になるかと思いますが、その辺をひとつご了解をいただく中でお聞きをいただきたいと思います。

施設が進む中央公民館をはじめとするその周辺施設の整備につきましては、私は心豊かな暮らしを実現していくためには、子供からお年寄りまで気楽に集えて、そして催しなどが本当に開け、夢のある施設になっていけばいいなど、こういう思いがございます。ただし、この思いを遂げていくためにはどうするのかという中の原点として、まちづくり創生会議、公共施設部会の研究検討ということがございました。これについては、議員もご承知のとおり、部会の中では旧保育園施設の活用ということで、たぶん千草保育園を念頭に置いているのかなというふうに思いますが、活用とともに中央公民館及び周辺施設の整備を挙げて、令和2年の1月から、これは公募委員と町が推薦した委員の皆さんに、研究検討を当時進めていただいた経緯がございます。その中で、部会からいただいた提言は3案あったわけですが、その中にこの保育園跡地という問題もありました。

また、そうでない複合的な問題、あるいは今のところをいわゆる改善をして、使えるところは使っていくというような形の中で、3案が示されたわけがあります。この

提言を求めて、以前の議会の中での質問にもお答えをしておりましたが、関係する施設の管理を担当する職員を中心とした役場の職員のプロジェクトチームを立ち上げまして、先進地の視察等も行いながら研究・検討を進めていただいて、その結果も報告は受けております。現在、この報告等も参考にしながら、検討といいますか、施設の規模だとか、あるいはどのような施設をしていくのかという意向も確認しながら研究を進めてまいるといふことでやっている最中でありまして。

その後、また町民の皆様からご意見をいただくようになろうかと思いますが、そういった形かと思っております。

私は、当町の文化芸術支援につきましては、立科町中央公民館で文化芸術活動を実施している皆様に無料で施設の提供を行うとともに、町内において伝統芸能を実施している団体への助成、または小、中学校の文化活動を実施している団体への助成ということも行っております。また社会教育事業、公民館事業では、毎年11月に議員ご案内のとおり立科町では文化展、また3月には文化祭、合唱祭を開催しております。こういった当町でも行っている文化芸術振興、これは当然重要でありますし、これからも進めていっていただきたいと思っておりますし、進めてまいりたいというふうを考えております。

質問に対して答弁になったかどうか分かりませんが、私としては、私の思いとしては、やはりもちろん町民の皆様の大変な皆様方の思いが伝わってくるのが大事でありますけれども、まずは今、立科町が抱えている問題は、町民の皆さんが本当に一堂に会して集うという場所が、拠点がないんだろうなと思っております。それはどういう方法論でいくのかというのは、これからゆっくりと慌てないで考えていったほうがいいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 町長、ありがとうございます。

中央公民館の件に関してですけれども、ちょうど1年前に今井清議員が一般質問で、中央公民館の件でお話をされておりましたのをちょっと拝見いたしました。1年前の答弁で、中央公民館及び検討プロジェクトチームがつくられて、メンバーは中央公民館の周辺における施設を管理している所管の職員を中心に12名で構成されていて、年4回ほど開催して、視察研修も行かれというのが、先ほど町長お話をされているのは分かりました。当初はまだ研究段階で方向性は見えないというお話をされていたんですけれども、一応1年経っておりますので、何らかちょっとでも研究の成果とか方向性など進んでいるのではないかと私はお察ししているんです。

では、主に場所とか実機、予算、プロジェクトチームで進められたような方向性などの進捗状況があればお聞かせください。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

もちろん全く停滞して止めているわけではありません。ただ、この複合施設になるのかどうなるのかは別としましても、先ほど私が申し上げましたように、やはり町民の皆さんが集う拠点、これを作っていくためには大変と大きなお金もかかります。と同時に、一度造ったそういった箱物的なものは、二度と造り変えることはできません。そのためにはどういったものを作っていくというよりも、どのような町民の皆様がこれから将来にわたって利用し、そして語りしていく、そういった拠点づくり、そのためにはどうするのかということで検討は当然しております。その中で今、考えられて少し研究しているのは、あそここのところにもし造るという過程があった場合には、それにはただ単に町の施設のみならず、他の施設といいますか、民間的な部分も入ってもいいのではないかと。こういったこと等併せて、施設の規模にもよりますので、その土地の大きさ、あるいは場所的な問題、これらも含めて今研究をしているところであります。

ですので、細かいところはお話はできませんけれども、いずれにしても、そういった夢のある施設であったとしても、そこにはこの立科町らしい、そういった施設にしていくためのそういった、一言で言えば複合的な施設と言えれば複合かもしれませんけれども、そういったような施設をできれば造っていきいたいという思いで進めております。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） よく私は町内のおばあちゃんたちから、時折、果たして私が生きているうちに建つかしらとよく言われますので、ぜひ明るい話題を町民の方に届けていただきたいと思います。

立科町には文化芸術分野において有名・無名抜きにして多くのアーティストというか、芸術をされている方がたくさんいらっしゃいます。公民館で活動されているグループも26グループ活動されています。30名ぐらいなんですけど、10代から80代までの町民の方にちょっとお話聞いたので、ちょっと活動のことについてお話しします。

歌うことを楽しみ、美しいハーモニーを求めてみんなで活動しています。何歳になっても新しいことに挑戦し、健康で生き生きと活動していくことは立科町としても願っていることで、とても重要なことだと考えています。公民館文化祭も出演するグループが年々減り、元気がなくなってきました。若い人たちが参加したくなるような対策や、いろいろな分野の芸術に触れられるような機会を作っていただきたい。あと小さい町でもイベントのできる施設や1つの場所にいろんなものが入った複合施設、アーティストが呼べるホールとピアノが欲しい。町民なのに女神湖に野外ステージがあることを知らない若い世代、せっかくあるのにもったいない。あとヒップホップとかダンス踊れるホールが欲しいなど、たくさん私のほうも意見をいただきました。

次の質問に関わることなんですけれども、スポーツ分野と比較した場合の文化芸術

の配分なんですけど、音楽・絵画・文学・書道など芸術分野に対しても行政が応援しているよ、育てていくという姿勢で予算をつけていただきたいと私は思っています。スポーツの予算を削るのではなくて、別枠として文化芸術予算を割り当てることは可能でしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

まずは予算という前に、まずちょっと設備的なことを答弁させていただきます。

文化芸術に関係する施設や設備の整備につきましては、主に立科町中央公民館が活動の拠点でありまして、文化芸術のグループが中央公民館で活動を行う場合は部屋代、冷暖房代等を含め無料をご利用いただいているところであります。中央公民館には公民館長、公民館主事がおりますので、活動に必要な設備等につきましては事務室へお知らせいただきまして、追加に必要な設備等がある場合は文化芸術グループの代表者から要望書等の提出をお願いしたいというふうに思っております。要望内容等を確認させていただき、必要な設備等であれば購入設置を検討させていただくものであります。

また予算の配分についてですが、当初予算書の中で申し上げてよろしいでしょうか。ちょっと後があって、ここまでよろしいでしょうか。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） じゃあまた後でまた教えてください。

次、若者の文化芸術活動について。

若者の文化の中には、室内で行うゲームとは別に、屋外で活動するものがあります。ご存じと思いますが、ストリートバスケット、外でプレーするバスケット、ご存じですかね。何人かで集まればプレーできる3人制のスリーオンスリーとか1対1のワンオンワンというのもあります。あと、ストリートスポーツで言えばスケボーとかSMXですね、バイシクル、モトクロス、あとヒップホップ、ダンス、DJなどあります。でも今回、ちょっとバスケットに絞らせていただきます。なぜかという、10月に行われた中学校の子供議会の質問になります。昨日、森澤議員も子供議会について質問をされておりますが、私のほうでも質問させていただきます。

バスケットボールをやりたい人が多いが、町内でバスケットをする場所がないので、バスケットコートを作ってほしいという要望がありました。学校の体育館や権現の体育館で遊ぶこともできますが、子供たちは学校帰りや休日に気軽に外で活動できる場所を求めています。今年の3月に佐久市の中込商店街に3人制バスケットボールコートが設置されました。広域の議員さんからお話を聞いたら、公共空間活用の可能性を検証する社会実験ということで、当時、企画をされて、ボールを持参すれば誰でも無料で利用できるとして、若者で賑わっていたそうです。佐久市も設備設置のきっかけ

は小中学生の子供議会が出たことだったそうです。では、立科町として若者の文化についてどうお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

議員ご質問の、ストリートスポーツ等の活動場所の確保、整備といったところかと思いますが、先ほど両角町長の答弁にありました、施設の整備計画にも関連があるものと思われま。住民のニーズ等を把握した上で対応を考えてまいりたいと思います。

あと防犯上とか、行っている方もよく十分留意して、子供たちが遊ぶとなれば、夜間とかであれば安全にというようなことも十分に考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。

次の質問にまいります。文化芸術人の誘致についてでございます。この質問も子供議会から出たご要望になります。アニメなどの舞台を立科町に誘致することで、聖地巡礼など、町外から多くの人を訪れ町に活気が出るのではないかと。当時、今井健児議員が信州立科観光協会で行われているフィルムコミッションという企画を子供たちにお話をされておりました。私もこのフィルムコミッション、あまり知らなかったのでちょっと調べました。2021年から開始されておりミュージックビデオとか映画、テレビ、CMとかたくさんの実績を挙げられております。今回は、子供たちはアニメということだったのでアニメのほうを調べてみました。

長野県って意外と舞台に選ばれていることが多くて、ジブリ映画「風立ちぬ」知ってますかね、宮崎駿さんの有名な映画なんですけど、軽井沢の万平ホテルがモデルです。あと映画「サマーウォーズ」は上田市が舞台です。テレビアニメでは「ゆるキャン」と言ったらソロキャンプが大好きな女子高生のお話のアニメが有名です。このアニメでキャンプブームに火がつけました。カフェのモデル地が霧ヶ峰高原にあるコロポックルヒュッテ、行かれた方いらっしゃいますか。私は子供たちに連れてってこれと言われて連れて行ったところ、物すごい人が多くてちょっとびっくりしたんですけど、限定のボルシチ、キャラメルマキアートを食べるために写真を撮ったり、ここにいう主人公の子が座って何をしたというので写真を撮りに来て、とても大行列だったのを私は今でもあの記憶にあります。

それならアニメ作家などのシナリオライターの誘致ってできないのかな。創作する場所を与える、立科町を題材とした作品を作ってもら。そして聖地巡礼となれば集客が見込まれる。ほかにもeスポーツ大会。eスポーツってエレクトロニックスポーツの略なんですけど、山でeスポーツ、よくないですか。不健康そうなイメージのeスポーツが大自然の中で行えるんです。どこもやってません、まだ。eスポーツ会のオリンピックと言われております。数日間のトーナメント戦なので、宿泊も発生して、

収益にもなります。プロの方は年収何千万とか1億を稼がれているぐらいの有名な選手がたくさんみえます。立科町の観光協会があり、若いスタッフの方がいらっしゃるので、最近、若い方2名の協力隊もお見えになったので、きっと斬新な意見を出していただけるのではないのでしょうかと私は思っています。

では、このような文化芸術人の誘致についてどうお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） 私のほうからお答えいたします。

日本のアニメは今や世界的人気を博しておりまして、近年、アニメの世界観を堪能するために町とアニメの町並みのリンクを求め、国内外から多くの観光客が聖地巡礼に訪れるなど、新しい旅行のスタイルとして多くの自治体でまちづくりや地域の活性化に寄与しております。

先ほど議員さんのおっしゃられましたとおり、県内でも上田市の「サマーウォーズ」につきましては皆様もご存じのことと思います。聖地巡礼は地域の歴史や文化にも触れることができることから、地元では知り得ない新たな資源の発掘にも期待できますので、新たなまちづくりのスタイルとしてフィルムコミッションなどの参考にさせていただきたいと思います。

e スポーツにつきましては、急速に成長するエンターテインメント産業で、高い集中力や反応速度を要することから、認知スキルと集中力の向上が図られる一方、適切な休息とバランスが必要であり、自然の中でのアクティビティーがストレスの軽減や健康増進に寄与することから、自然との調和は重要なテーマであると考えます。自然を生かしたまちづくりの面においてはワーケーションと類似した効果を秘めた取組であると考えますので、町のデジタル化の推進と合わせ研究する要素があるのではないかと考えます。

以上になります。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） ぜひ前向きに検討してください。

ではまとめます。こういう環境もあれなんですけど、移住者促進を町の大目標としている中で、立科町に進んだ文化芸術があれば大きな決定材料になると思われれます。辺境と言われる市町村であっても独自の文化芸術などがあることだけで人が集まって発展していきます。立科町としても長野県の中で固有の魅力を作り出して、移住者・定住者の獲得を有利にするためにはとっっても大切な要素だと私は思います。立科町が誇る大自然の中で芸術創作をしたり、表現をしたりできるようになれば、きっと多くのアーティストたちが日本や世界から集まってくる可能性があります。なので、ぜひ前向きに、とっってもとっっても前向きにご検討を期待しながら、私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、1番、秦野仁美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後2時40分からです。休憩に入ります。

(午後2時27分 休憩)

(午後2時40分 再開)

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順9番、4番、今井健児君の発言を許します。

件名は 1. 町民まつり「えんでこ」について

2. 文化芸術振興についてです。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 登壇〉

4番（今井健児君） 議長、4番、今井健児。

4番、今井健児です。通告に従い質問いたします。

まず大題目1、町民まつり「えんでこ」についてを質問します。

今年の8月、4年ぶりの開催だった立科「えんでこ」を振り返り、開催方法の見直しを行ったことも含めて町長の所感を伺いたいと思います。

今年8月に開催された立科町民まつり「えんでこ」。前回開催から約4年の月日が流れました。当時30回開催の立科「えんでこ」は節目に当たる中、両角町長も町長として初の町民まつりの中で阿波踊りを迎え、踊り、盛大に盛り上がった記憶が今も残っているかと思います。今回、第31回立科「えんでこ」は開催方法の変更を試みた中、町長としてどう感じたのか、率直な心で感じた思いをお聞きします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは議員の質問にお答えをさせていただきます。

町民まつり立科「えんでこ」につきましては、令和元年第30回の開催以降に申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、感染症拡大防止の観点から令和2年から4年まで3年連続で中止といたしました。本年度はこの感染症が感染症法の5類に移行し、マスク着用についても個人の判断に委ねられるなど感染対策に係る規制が緩和され、様々な活動を再開されており、町としては基本的な感染対策を講じて開催していく方向といたしました。各分館長からいただいた開催に伴う分館の負担軽減や感染症に関係する慎重なご意見等を集約し、町民まつり立科「えんでこ」総務委員会で協議を重ねました。その協議の結果、分館単位での参加要請を廃止し、申込み制とすること、感染対策として分館休憩テントの設置の廃止、焼肉・たる酒等の振る舞いの中止、会場の規模縮小、開催時間の短縮などの見直しを行う方針となりました。

その後、町民まつり実行委員会等を開催し、各部会等で準備を行い、8月5日の開催に至っております。この立科「えんでこ」は平成2年度に始まり30年以上が経過をし、社会全体のライフスタイルや町民の皆さんの地域活動への関わり方の変化に対応することに合わせ、感染症拡大防止の観点からも開催方法等について見直す必要があると判断し、従来から大きく変更しての開催といたしました。

所管につきましては大きな見直しを行いましたが多くの方にご参加いただき、楽しまれている様子を見て、賛否両論はございましたが開催をしてよかったなと感じました。今回は特にお子さん連れのご家族の来場者が多く、子どもたちにとっても夏休みのよい思い出になったのではないかなと思いますし、会場は活気と熱気にあふれておりましたので、町の活性化につながればよいというふうに今も思っております。

以上であります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 今、ご答弁いただきましたけれども、本当、開催、まずこれが一番何よりよかったかと思えます。

これからアンケートのほうとかに質問も移っていくんですけども、本当に賛否両論あったのかなというふうには思っております。

そうした中、私としては運営側の大切さというのを非常に感じたんですけども、そこでちょっと確認なんですけれども、町長に今回、実行委員長という立場であったと私は認識しているんですけども、それぞれの委員会や部会等は、担当はあった中で、当然、実行委員長としても信頼を置いて任せていることかと思っております。今回、運営側が非常に大事だなと私が思った視点なんですけども、全体を俯瞰する視点に立った方が少しいなかったのかなというふうに、私は感想として思っております。開催をするその会議、この「えんでこ」を開催するスタートから当日まで、そういった全体を見る、そういった立場がやはり私は町長なのかなというふうに思っております。その意味で確認なんですけれども、町長として町民まつりですから、そのトップである町長としては、当日までの流れとして全体をしっかりと捉えていたのか、その辺はどのようにお考えかお伺いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今回の、先ほどもちょっと私申し上げましたし、また議会の全員協議会の中でも若干触れたかと思えますけれども、町民まつりのあり様、これについては今議員もおっしゃいました、私も先ほど挨拶の中で賛否両論あったというお話をしました。どんなことを進めるに当たっても賛否両論があると思います。その中でどこに着眼点を置いて、どのような判断をしていくかというのが重要な私は視点だというふうに思っています。

今回の問題については、少なくとも各分館の皆様方、それぞれ今まで聞いていた中

でやはり分館の負担が重い、役員任せではないか、あるいは同じようなことを進めていてどうなのかと、無駄もあるんじゃないか、いろんなご意見もありましたし、加えて、やはり今回の「えんでこ」についてもまだまだコロナという問題について大分慎重論がございました。これらをしっかりと把握する中で一つ一つ前に進めていくためにはどうするかということで、その実行委員会を開く前までも何回も私は担当所管とも打ち合わせをさせていただきました。その中で出た1つの方向としては、やはり今までのような大きな枠の中で、しかも規模を大きくしてそのまま進めていくということは、町民の皆さんのそういった役員の皆さん、分館長の皆さん、その皆さん方がそういうことを希望していない、ただやめていいのかということもありました。

では、今までずっと進めてきていた立科「えんでこ」、1つの立科町の町民まつり「えんでこ」は昔からの立科町のいわゆる歴史に基づいたお祭りではないかも分かりませんが、手作りで皆さんが作った町民まつりです。これをやっぱり続けていくことは大事だと。その中で今どうするのかということもしっかりと模索をしてきた。その中で、私はある意味、主導したつもりです。その主導した1つは、やはりやるからには少なくともこれからの子どもたち、そういった子どもたちやそういった若者、こういった人たちがやはりこれからもこの立科町民まつり「えんでこ」に参加したいよと、よかったなと思ってもらえるような方向に持っていったらどうかと。こういうことの中から今回も一番最初のところに子どもたちが見て、聞いて、楽しんでいただく、そういうものを持ってきました。そのことからあとは先ほど私申し上げたとおりです。少し規模は縮小しましたが、しかし時間もコンパクトにする中で、短い時間ではありますが、中身の濃い、そういった町民まつりにしようと、こういった思いで進めてまいりましたので、それが最終的に実行委員会に結びつき、最終的には地域の皆様にお知らせもしたと、こういう結果であります。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） ちょっと少し確認したかったことと違うんですけども、今、町長から、子供たちなんていうことで言ってもらったんですが、本当、私も当時行って、やはり子供の来場する数は非常に多かったかなと。そういった意味ではコンセプトどおりというか、狙いどおりだったと。

私、1つ申し上げたいのが、すごくよかったこととしまして、今までこの一般質問で、今、祭りのことを聞いているんですが、いろんなことに対して新しいことをやっていこうというような自分なりの提案も踏まえて、町長とやり取りをしてきた中で、どうしても行政、法律の中でやはり固く動きが取りづらい、そういったところも私、議員になっていろいろ感じながら今いるわけですが、そういった中でも思い切って町民の皆さんの声があって動いたわけですが、こういう新しいアプローチがまた1つできたというのは、また来年のひとつアンケートとか結果も含めてまた前に進んでいけるような手作りという意味では、まさに本当にそのアンケートの内容も

大事にしてもらって進んでもらえたらというふうに思っております。

ちょっと質問の前に先行してしまっただけですけども、次の質問に移りたいと思います。

それでは、アンケートに寄せられた声はあったかと質問したいと思います。開催後に来年度に向けて改善をすべくアンケートを行ったかと思えます。その内容はどのようなことが寄せられたのか、担当課長のほうにお願いします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

立科「えんでこ」のアンケート調査を開催後から9月15日まで 구글フォームによるウェブ回答及び企画課窓口での書面回答により実施しました。回答者の属性等については指定をせず、ご協力いただける方に回答をお願いし、35件の回答がございました。

アンケートの調査結果では、満足度は最高・やや満足が34%、最低・やや不満が51%であり、次年度も参加したいかの問いには、ぜひ参加したいが32%、できれば参加したいが11%、参加しないが26%、17%が分からないとの回答で、43%の方が次年度も参加したいとの意向でありました。所要時間については短い・やや短い20%、長い・やや長い40%、ちょうどよい40%の結果となりました。

自由記述では多くのご意見をいただき、1例を申し上げますと、以前のやり方に戻してほしい、参加した部落が少なく寂しかった、個々の参加する自由を尊重すべきで、もう強制参加とかそういう時代ではない、とてもよかった、子供たちがとても楽しそうにしていたなど、今回の運営方法等の見直しについてはアンケート結果でも賛否両論がございました。

またステージは高く設置すべき、駐車場が足りない、キャラクターショーなどで熱中症対策が必要、抽選会に参加できず残念、抽選会の本数を増やしてほしいなど、運営方法の改善を望む声も寄せられました。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 賛否両論と、アンケートも35件と、これも細かいものを含めるとかなりいろいろな意見があったかと思えます。来年行くかどうか分からない17%、この方をぜひ来年引き込めば、多くの方に来場されると思えますので、来年に生かすための確認も踏まえて質問させていただいております。ぜひこの改善点の中の細かい部分もしっかり拾って、公平性な部分とかいろいろ難しいところもあるかと思えますけれども、来年に生かしていただければというふうに思っております。

次の質問に移ります。2ですけども、実行委員会等主催者側で反省会しっかりと行われたのかです。組織として実行委員会、総務委員会、専門部会とありますが、主催側ではどのような会議でどういったことを話し合われたのか。また町民から寄せら

れたアンケートの内容と、主催者側の感想や反省点に相違はなかったか、お伺いします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

各部会での意見集約の後、10月5日に開催した総務委員会で、先ほどのアンケート調査結果と各部会等からの反省事項等について確認をし、改善点及び改善方法について協議を行いました。

またアンケート内容と主催者側の感想や反省点に相違はなかったかにつきましては、大きな認識の違いはございませんが、アンケート調査への回答やそのほかいただいたご意見等の中には事務局で把握していない内容もありまして、町民のニーズを把握することができたと捉えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 本当にアンケートをやってよかったというところであるかと思います。

今回、先ほども私が言ったんですけど、視点というところで、運営する側の視点と参加する、参加するというのは出店された方やおみこしや踊りをされた方、参加する視点、あと来場して楽しみに来られた視点というこの3つの視点があったかと思えます。そういったことも、先ほどの俯瞰するというところの部分で言わせてもらいますと、またさらに上の全体を見るというグランドデザインの部分の視点と、この4つの視点がしっかりやっぱり機能するということがまた大事かと思えますので、それぞれ担当では100%できたとしても、しっかり線となって全体をうまく運営できるような形がベストかなというふうに思います。またアンケートの内容にもたくさんそういったことが入っているかと思えますので、大きな相違はなかったという意味ではアンケートをぜひ参考にして来年やっていただけたらというふうに思います。

次の質問に移ります。予算は有効に使えたか。こちらですけれども、当初予算では470万円を計上してあるんですけれども、開催方法を変えたことで予算に変化が起こるんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、実際どうだったのか。以前でしたら各分館への補助金があったかと思えます。また商工会のそうめんの無料振る舞いやJAの焼肉の無料振る舞い、こういったものもなかった中で、細かい金額はいいんですけれども、どういった予算をしっかり使えたか、担当課長にお伺いします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

町民まつり実行委員会会計の決算につきましては、預金利息等が確定せず、現在は見込みの状況となっております。歳入では町の負担金が470万円、協働のまちづくり推進の一環としての協賛企業等からの寄附金は予算では50万円を計上しておりましたが、実際は4年ぶりの開催とのこともあって約80万円が集まり、歳入の合計は550万

円ほどとなりました。

歳出では各分館への補助金は参加をした分館が減少したことから、前回と比べ減額となり、商工会の無料そうめん、焼肉、たる酒等の振る舞いは感染対策の観点から実施しておりませんので、支出はございません。

一方で、前回の反省等から花火の打上げ代、また子供たちなどに楽しんでもらえるようスタンプラリー、抽せんくじの景品代を大幅に増額しております。歳出の中で大きなものはキャラクターショーや当町出身の歌手諏訪しおりさんの歌謡ショー、会場を練り歩いた姉妹の出演料等で105万円ほど、そのほか仮設電気工事費、音響設備設置工事費等で歳出の合計は450万円ほどとなり、差引きは100万円ほどで、町負担金の戻入として取扱う予定でございます。

全体として予算は有効に使えたと考えますが、次回は今回の反省からステージ等の改善が必要でありますので、歳出は増える見込んでおります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 課長じゃあ100万円浮いたってことですか。浮いた。それが同じことやるとすれば、来年、ステージ代がどんときて、そんなに変わらなくなる。大体500万と、この予算ね。そういった中でアンケートいただいた改善点を入れた部分で、また少し来年議論しなきゃいけないということですが、有効に使えたということで。キャラクターショーとかも大変お金かかったかと思えますけれども、コンセプトどおりのイベントという意味ではしっかりお客さんつかめたのかなというふうに私は思います。

4 番ですね、次の質問に移ります。立科町にとって町民まつりとはです。かつて町民から、これは町史から引用させていただいたんですけども、お祭りの核に据えるものとして、太鼓・歌・踊りの3点を中心とした町民一人一人が主役ですを合言葉に、研究検討を重ねて始まった立科「えんでこ」です。来年もこの場所で会いましょうと最後にアナウンスされるわけですけども、あれから33年が経過しております。時代とともに開催地の変更も含め、内容も変化を遂げてきたかと思えます。実際、町民まつりというところは私すごくキーだとは思っているんですけども、実際アンケートでも今回いろいろ寄せられたかと思えますが、町民のニーズが一体どこにあるのか、改めて一度、町内各層からのアイデアや助言、協力を集めることもいいと思えますし、行政としての方向を打ち出すこともよいかと思えますけれども、町長はこの辺どのようにお考えか、お聞かせください。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

これまで町民から募集した公募委員も参加する総務委員会で、町民ニーズを把握し、町民まつりの企画・立案等について協議を行っており、関係団体、地域代表、各部会の事務局等総勢30名ほどで新たな企画の立案、前回の反省を踏まえた改善、予算の精

査など、言い換えれば毎回仕切り直しをしてこの町民まつりを開催しております。

このように、町民が自ら企画立案に携わり、多くの町民の皆さんが集い、楽しめるイベントが当町の町民まつりであるというふうに捉えております。このため多くの町民の皆さんに公募委員として町民まつりの企画・立案に携わっていただきたいということを強く思っております。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 町長から今、ありましたけれども、公募で実行委員に入って自ら企画・立案ができるお祭りですよ。そういった意味では今年の実行委員会の公募1人でしたかね、1人ですかね。大変少ない寂しい部分もありますけれども、今回の開催でまた変わってくることもあるかと思えますし、ぜひ公募のほうも早めに募集というか、その公募していることを知らなければ手も挙げられませんし、最近、子供議会が非常に盛んになってきて、行政も関わるような事案もいくつかあるかと思えます。確かに今、言われた、今回で言うと実行委員会、総務委員会等々に加わっていただいた皆さんののではない意見というところの部分では、若い方の参加というのもこの立案の時点で必要なのかなというふうに強く思っています。この辺はまた町のほうでもぜひ検討していただいて、来年よりよい祭りになるようにやっていけたらというふうに思っております。

次の質問に移ります。5です。祭りに付加するこれからの新たな役割です。今までも行ってきていることかと思えますが、これからの町民まつりの中で、立科町にとって町の活性化を観点に、何のためにお祭りを開催するのか。その辺をはっきりさせて、改めてこの町の魅力や情報等を参加者・来場者の皆様に再確認、再認識というところも含めて、再発見をもたらす役割をしっかりと持ち、町民まつりですから町を売り込むことや、また盛り込むことも考えるべきではと思えますけれども、この辺はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど来から、この町民まつり問題で一定しておりますので、重複するような言葉も出てくるかも分かりませんが、ご容赦をいただいております。

町民まつりは郷土への愛着を培い、協働のまちづくりを推進するため関係団体との連携のもとに町の活性化と町民の連携を深めることが目的であるというふうに認識しております。これを実現していくためには、開催をして見えてきたことや参加者のご意見等、今、議員のほうからお話ありましたが、ご意見等を生かしながら町民が自ら、ここだと思ふんですね、町民が自ら企画・立案に携わり、多くの町民の皆さんが集い、楽しめ、子供たちの夏休みの思い出づくりや地域の活性化にもつながる。このことが立科町にとって独特の町民まつり、この役割というふうに捉えておりますので、その役割自体は変わることはないというふうに考えますが、いずれにしてもこの

立科町民まつり「えんでこ」についてはこれからいかに、先ほど議員もおっしゃいましたが、若い人たちがそこに参画をしながら、これからの立科町の「えんでこ」というものにその企画・立案をしていただくための参画を大いに参加いただいて、そこで盛り上げていただいて、最終的にまだそれにしてもこれからの年度、毎年反省点あるでしょうけど一つ一つステップアップしていくことが大事だなというふうには思います。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 本当まさにいろいろ私もアイデアやいろいろな意見もあるんですけども、なぜこの公募している実行委員会にそういった思いがある人が入って、しっかりやったりやるべきだと、私も公約で町民まつりの充実がありますので、その辺はまだまだ私もそういった意味ではお役に立てていないものもありますので、この課題は私の課題とも捉えていますので、来年ぜひまたよりよい祭りになるようにということも願って、次の質問に移りたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、先ほど秦野議員と質問の内容も少しかぶる点もあるかと思うんですけども質問させていただきたいと思います。

文化芸術振興についてです。少し前段でお話しますが、私も学生の頃はバリバリのスポーツをやっていました。高校生のときにある弦楽器を持って、遊び程度なんですけどね、仲間たちとやりながら、20代にその音楽を通していく中で、書道だったり、陶芸だったりとか、絵画だったりとか、今はアルバイトで花もやってるんですけども、180度展開したに近いぐらい、この文化に対して非常にのめり込むきっかけがありました。そういった意味ではスポーツということももちろん大好きですし、そういった文化活動とかも非常に好きです。そういった双方の立場に私自分が立てれるのかなというところも含めまして、なかなか私は子供の頃はそういったきっかけだったりとかあまり自分が見出せなかったというのがあるかと思うんですけども、何か将来、子供たちの未来の何かになればなというところはやっぱり非常に大きな部分であるかなというふうに思っております。そういった意味でこの質問させていただきます。

感動や喜び、心の豊かさを醸成し、夢を広げ、生き甲斐をも生む文化芸術活動は豊かな町、人をつくる上でなくてはならないものであるかなというふうに考えております。これからより振興を推進していくにあたり、町として町民にどのような環境整備ができるか、考えを伺いたいと思います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それではお答えをさせていただきます。

文化芸術は人間が人間らしく生きるための糧であり、人々に楽しさや感動、生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を寛容し創造力を育むも

のと私は捉えております。現在、当町では小中学校、社会教育事業、公民館事業等を通じて文化芸術活動の支援を行っております。

少しあれになりますけれども、私事ですが、私もスポーツもやってきておりましたけれども、この立科町の文化活動という一環の中では立科クラブやらず会、こういったところにも身を置きながら、この町の少しでも町民の皆さんの芸術に対する興味を持っていただければなど、こういうことも含めてやってきました。今はそうではなくて町のトップとしてこういった活動への支援を行っていかなきゃいけないと思っておりますので、そういったことを進めている皆さんに支援をしております。

また心豊かな暮らしを実現していくために、子供からお年寄りまで、このフレーズは先ほどの答弁にもあったかと思いますが、まで気楽に集えて催しが開ける夢のある施設にしたい、この思いは変わりません。そういった思いから施設の老朽化が進む中央公民館をはじめとするその周辺施設の整備、これについては検討を進めているところでございますし、これから十分こういった施設が今後、未来にわたって素晴らしい施設になっていくことを願っていますし、それに向かって進んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 本当、当然、環境整備という質問の中ですので、先ほども秦野議員の質問でもあったわけですが、中央公民館及び周辺の施設整備というところかなというふうに思います。

そうした中ですが、そういったハードの部分じゃなくて、町長にこれでお伺いしたいんですけども、直球で行きます。文化芸術協会というものを設立したほうがいいんじゃないかなと。体育協会があるんですが、なぜにそれだけあるのかというのはもちろん今までの過程の経緯もあるかと思いますが、ただ文化芸術ってテストみたいに何点ですというものがなくて非常につかみづらいところはあるんですが、和食がユネスコの人類の無形文化遺産になりまして、国には文化芸術基本法という法律があります。その2017年なんですけれども、食文化が、食が文化芸術に組み込まれたと、加えられたと。日に日にどんどんこういった文化芸術の分野というのはやはりどちらかという海外のほうがね、昔ちょっと前だったら待なんて喜んでた、そういった意味では海外のほうが熱が熱い部分あるかもしれないですね、日本の部分。そういった大きくも細かくもいろいろあるわけですが、非常に注目されてくるジャンルなかなというふうに思っております。そういった中、私が子供の頃より今の若い子のほうが幅広くいろいろなジャンル文化芸術に関わることに触れる機会や夢を追う機会というのは増えているのかなというふうに思っております。

そうした中、公民館の活動の話で言いますと、女性部がだんだん減ってきていますと。そういった右肩下がりの中なんですけれども、これ人口増、移住、定住というこ

とで、そっちのほうは今、時代の風で支援をすることに何ら誰も違和感はないんですけども、同じことだと思うんでしょうね。こういった右肩下がりになっていくものにやっぱりテコを入れていく必要性ってあるかと思います。そうでなければ、ただただ見過ごして減っていきますねという形で終わっていただけと。

そういった中で、何がそういったものを、やはり衰退というか減らしていくのか。1つにはやはり、いろいろ理由があるんだとは思いますが、やっぱりしっかりした体制が町で取れているのかなというところはやっぱり大きな部分かなというふうに思っています。それは後で質問にもありますけれども、やっぱり支援とか体制とかって、そういった部分が少しまだこの芸術の分野、文化芸術の分野は少し立科町は弱いんじゃないかなと。これは町民の皆さんも、もちろん活動されている皆さんからの声もいただいた上で今、町長にお話をさせていただいているんですけども、そういった意味では公平性の部分ももちろん踏まえた中で、体協があるなら文協もないとバランスが悪いんじゃないかなと。単純な話なんですけれども、この辺、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 今の質問は通告はされていますか。（発言の声あり）設立の中身について、今、通告外となりますが。1番の内容について、もう一度説明していただいて質問をお願いしたいんです。

4番（今井健児君） ちょっと待ってください。大題目で、今、どのような環境整備ができるかというところの整備の部分でお伺いしているんですけども、何かおかしいでしょうか。

議長（今井 清君） 1番の中身で、文化芸術ってことは通告の中で触れられていないので、このまま、この1番の状況の中で質問する……。

4番（今井健児君） 1番って大題目の中なんです。の再質問として、そういった整備というところの部分で協会とかそういったものも必要なんじゃないですかということを答弁いただきたいかなと。

議長（今井 清君） 分かりました。設立は除いて、文化芸術の振興についてということでもよろしいですかね。

4番（今井健児君） の中で話をしてきました、体制がやっぱり必要じゃないかと、そういった整備をするに当たっては協会の設立ということもやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないですかというところの考え方を、町長にお伺いしたいと。

議長（今井 清君） 分かりました。

4番（今井健児君） そういった角度はどのように考えますか。ハードの部分とソフトの部分というんですか。

議長（今井 清君） それでは両角町長。

町長（両角正芳君） 今回の質問の中の内容からするとどうかなという部分もありますけれども、今、総体、最初の私の大枠の中で登壇した中で、そこにプラスという質問かなと

いうふうにも思いますけれども、本来どうなのかなというふうに思いますが、いずれにしても、こういった文化芸術活動というのは、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、ただ単に通常言われている文化芸術という中に、今はどちらかというところと食文化、こういったものも非常に今、注目を浴びています。これも一つですし、また施設を使っていく、例えばホールみたいなものを使っていく。こういったようなものも文化芸術の中の使用の一つ、利用の一つかと思っておりますけれども、そういったことを含めてこれから立科町がどのような将来にわたって、そういった夢のある、あるいは利用していただける、そういった施設になっていくのか、こういうことを着眼点において、これから十分検討していかなくちゃいけない、このように私は思っています。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 今回、文化芸術振興と、かなり幅広い、食文化も含めて、文化というところのスケールで言えばもう全てが文化ですので、今の質問の、私が質問した答えが返ってきているわけではないですけれども、先ほどの議長の通告というところの部分で私が出していなかったという意味では、次回、またこの分野はやっていきたいかなというふうに思っていますので、質問したいと思います。

そういったハードの、町長おっしゃられたその施設をやるに、建てるのはいいんですけど、建てて終わりじゃなくて、やっぱり建てた中身の中にやっぱり人が活用していくということはかなり大事だと思うんですね。そういった意味ではやっぱりそういったこう活動をしていく皆さんたちにするって意味でも、環境整備って私のこの言葉が悪かったのかなというふうに思いますけれども、そういった整備もあるんじゃないかなというふうに伝えておきます。

次の質問に移ります。子供たちの将来の可能性を広げる観点から、教育の中ではどのような推進ができるか。こちらは教育長にお伺いしたいんですが、幼少期から文化芸術に親しむことは子供たちの感性や創造性を高め、コミュニケーション能力が自己肯定感等の向上にもつながると思います。教育現場では今、子供たちの私生活の中では文化芸術に触れる機会をどのように得ているのか。先生との日々の会話の中や懇談会ではどのような声があるのか。そういった中で、より機会の得づらいものや足りないことを把握し、学校の授業と併せ実行していくことが効果的な推進としてもあるのかなというふうに思っております。子供たちの将来の可能性を少しでも広げる観点から、より文化芸術の推進を行っていくにあたり、どのようなことができるのか、また今後、こんなことを考えているという試案があるのか、教育長にお伺いします。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、幼少期から文化芸術に接し親しむことは、豊かな感性が養われ、思いやりのある優しい心や想像力に富んだ人間形成に大きな役割を果たしていると感じております。学校教育における子供たちの文化芸術活動は、豊かな人間性と

多様な個性を育むために、子供たちが参加し、直接体験できる文化活動を充実させることが大変有効であるというふうに考えております。学校では年間の計画に音楽や演劇などの鑑賞や体験を組み入れて行っているところでもあります。また先ほどの町長の答弁の中にありましたように、町内の文化団体等のご支援をいただく中で、学校での音楽鑑賞等が開催され、子供たちが文化芸術に直接触れるのは貴重な機会となっているというふうに感じております。

なお、そのほかに、町内で開催される各種イベントに小学校の管楽器クラブでありますとか、中学校の吹奏楽部が参加し、発表を行うと、こういったことも子供たちにとっては大変貴重な体験であるというふうに認識をしております。

今後におきましても、小中学校や地域の皆様と連携を図りながら、子どもたちが多種多様な文化芸術に触れ、体験できる機会を作ってまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） ぜひ、引き続き振興という部分で、教育長には期待しております。

次の質問に移ります。先ほどもかぶりしましたがけれども、中央公民館の建替えについて、町長にお聞きします。これも私、前期で町長もですけども、中央公民館及び複合施設の建替え、これはまちづくりの創生会議の答申の中でも触れているかと思えます。町長自らも進めていくことを言っておられ、私も一般質問の中で何回か町長とやり取りをしてきました。町民の方々からも、早期建設を切望する声が増えてきていますので、現在の進捗状況を町長にお伺いしたいと思います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、中央公民館のこれまでの検討等については、何回も答弁していますので、割愛をさせていただいて、現在進めている内容、これをお話したいと思います。

場所がどこに選定していいのかという問題はあるのですが、一つの形として、少なくともいわゆる部会の報告等も参考にしながら、もう一つは、職員のプロジェクトのチームからいただいた、いわゆる現在の施設をどのように有効活用していったら、それが最終的には規模にもつながっていくと思えます。そういったものも、参考にしながら、建設地の選定、そして複合施設をもし造るとすれば、そこに参画いただく意向、これも民間も含めて、それらも今、確認中であります。最終的には、お金の問題は別にしましても、規模の問題、それから広さの問題、こういった広さといいますか、場所がどうかという問題も含めて今進めているところでもあります。

本来であれば、もう少し突っ込んだ回答ができればいいのですが、それらはある程度詰めた段階で、もちろんプロの意見も聞かなければなりません。と同時に、固まってきた段階で、素案が出来たところで、町民の皆さんの意見も聞いていかなければなりません。こういったプロセスをもって、最終的には判断をしていきたいというふう

に思っていますので、そう長く引っ張っていくつもりはありません。ただ、前の議員の皆さんにもお話をさせていただきましたが、やはりあまり焦って、これは一回作ってしまえば百年の経歴ですので、これは本当にある意味、立科町らしい施設としてどうするのかということをしっかり捉えて、記述していかないといけないと思っていますので、そのところはご理解を賜りたいと思います。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 概ねまだしっかり決まってないのかなというふうに私も捉えていたところでは。

そうした中、今の公民館を活用していただいている皆さんにとっては、やはり早期を望みますし、その間を利用するにあたっては、やはり先になるのであれば、活動される方があまり不自由ないような整備も出来得る限りは必要じゃないかなと思います。そういった意味ではなるべく早くそういった方向性打ち出して建設に取り掛かればいいんですけども、その間と言うところの部分で、また頭に入れておいていただけたらと思います。

次の質問に移ります。商工会との連携についてです。

今年も文化展、商工祭と開催日を合わせた町民の皆様にとって有意義のある秋のイベントが行われ、相乗効果によりより多くの来場者があったことと思います。文化展はもちろんですが、文化芸術を広く捉えれば、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の分野との緊密な連携の下、様々な価値を見出しており、今後も創造的な社会、経済活動の原点としてデジタル化等の技術革新も取り入れながら新たな価値や収益に町の発展や活性化につながると思います。

そこで質問です。商工祭では今年もクレーンやパトカー、自衛隊の輸送車等に触れて体験できる機会が行われ、幅広い世代にとっても貴重な機会を得ることができ、有意義な企画だと思いました。そこに合わせ、町としても産業の要素が少し強くなるわけですけども、町民の皆様や子供たちの可能性の後押しとして、例えばドローンの操縦体験や、eスポーツの体験等の外部出展、これレンタルとかでもできますので、そういった支援を行ってほしいと思いますけれども、その辺はどのように考えますでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えします。

これ、教育委員会の案件がちよっと分からないんですけど、立科町商工会との連携につきましては、立科町文化展を同日開催しております、連携を図っているところでございます。また商工会から依頼を受けまして、立科小学校の管楽器クラブや立科中学校の吹奏楽部が商工祭へ参加し、発表を行っているところであります。

議員のご提案につきましては、主催者であります商工会の意向や商工祭の開催の主旨もありますので、そのお考えを尊重してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 文化祭と商工祭という、かなりこの秋のイベントとしては完成度が高いように思っております。どちらかと言うと、こっちのほうが町民まつりなんじゃないかなというくらい可能性があるんでしょうね。まだまだポテンシャルがあって、そこに町が少し手を加えれば、かなり秋の町民まつりになるんじゃないかなというふうな意味で、今のあれは商工会の絡みもありますので、次の質問に移りたいと思います。頭にぜひ入れておいていただきたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、立科町の特徴を生かし、文化芸術振興につなげるには。当町は南北に伸びる自然環境の違い、大きく分けて2つのエリアからなる特色を持っています。子供たちに自身が生まれた町を知ること、その違いに触れ、学ぶことも文化に触れる、心の教育として大切なことであると思います。実際に御泉水、または自然園、蓼科山登山、ソリやスキー等、事業に取り組んでいることと思いますが、せっかくこの美しい自然、立科町の特色であります四季を生かした4つの季節においてバランスよく取り入れているかをお伺いします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

当町は自然豊かで歴史と文化を有する町でありますので、その特色を大切に守りながら、後世に伝えていくため、文化芸術の振興は重要であると考えているところであります。当町の子供たちは、笠取峠の松並木を後世に伝えていくため、松並木公園の赤松植樹活動を行っており、そのほかにも、議員おっしゃったとおり、町内の文化財の見学、御泉水自然園の見学、塩沢堰の見学、スキー教室やソリ遊び、リンゴ栽培体験等、四季を通じて多方面で当町の豊かな自然や歴史、文化に触れ、学習を行っているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 次の質問に移ります。

（2）次回の町政要覧、これ私の勝手な意見と言ったらあれなんですけど、町政要覧はDVDも必要になるのではないかなというふうに思っております。そこも併せてなんですけど、文化展において、里エリア、高原エリア、それぞれの美しい自然の景色がありますから、目線を変えた撮影を取り入れたり、普段見ることの出来ない場所や空からの撮影を映像に流したり等、町としてTCVと連携を行いながら、この町への愛着の醸成を促すなど、文化展で映像を取り入れた町の展示があるとよいかと思いませんけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） まず、私からお答えいたします。

議員ご質問の中の、次回町政要覧でのDVDでの撮影は、現段階では考えておりません。

移住定住促進のプロモーション映像は、当町の四季を通じた映像であり、ふるさと交流館や道の駅でご覧いただくことができます。

以上です。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） 私からは、文化展の観点からお答えいたします。

文化展は、町内における文化活動の発表の場を設けるとともに、町の文化の姿を町民に啓発し、町民相互の精神文化の高揚を図るために開催しており、創作グループ、町民の皆様、児童生徒等の作品展示を趣旨としております。したがって、映像の展示は写真展示等とは違い、文化展の趣旨と異なる部分もあるものと思われるところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） そういった設備も予算あつてかかるというところもふまえての答えかと思えます。ちょっと残念ですが、何か新しい発見とかきっかけづくりとして、さらに文化展がよりよいものになるのではないかなというふうには思ったわけですが、次の質問に移りたいと思えます。

5、姉妹、友好、友好交流都市について。

現在、立科町はオレゴン市との姉妹都市提携、友好都市として愛川町、友好交流都市として清瀬市、経済観光に関わる交流協定に相模原市と、各分野で交流を行っているかと思えます。親交とは、こういった町内にとどまらず、外交あつて開かれるものでもと考えております。文化芸術の分野もより相互に行える環境等、これからも期待するところですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

当町では、アメリカの西海岸のオレゴン州に位置するオレゴン市と姉妹都市提携を結んでおり、オレゴン市姉妹都市親善大使兼ALTの招聘や立科中学校の生徒のオレゴン市への派遣・ホームステイ等を行っており、令和6年度には姉妹都市提携50周年を迎えるところであります。現在、オレゴン市の市民の絵画と立科中学校美術部の生徒の絵画の展示交流を計画しているところであります。

また、友好都市であります愛川町とは両町の文化展において作品の展示交流を行っております。なお、近年コロナ禍もあり、滞っておりました各種事業も再開されております。清瀬市、相模原市との交流事業につきましてもこれまで以上に深めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君、時間となりますのでまとめてください。今井健児君。

4番（今井健児君） ぜひ、コロナ禍で出来なかったこともたくさんあるかと思っておりますので、次長、期待しておりますので、次の質問に移りたいと思います。

最後ですけれども、予算配分について。最後、答弁いただく形で終わるかなと思っておりますけれども、これまでいくつか質問してきた中で、先立つものはやはり予算ということになります。この芸術に係る予算を上げなければどれもかなわないわけですけれども、文化芸術活動を行う任意団体への助成金も含めて、ぜひ来年度予算に検討いただきたいというふうに思います。現状として活動を行うにあたり、単純な貸部屋になっている状態と。先ほども暖房等々、電気代等々かかる中やっていますよということなのですが、より豊かに生き生きと福祉向上を支える観点では、建替えからではなく、今出来る支援があるように思います。町として文化芸術への予算配分は現状いくらかと、すみません、その辺を担当課長にお伺いして終わりにしたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

当町の文化芸術活動の拠点は中央公民館であります。文化芸術のグループが中央公民館で活動を行う場合は、部屋代、暖房代等を含め無料でご利用いただいております。中央公民館は、年末年始や館内一斉清掃日を除きまして毎日午後9時半まで開館しております。従いまして、中央公民館は単純な貸部屋ではなく、町民の皆様の文化活動のための広く開かれた活動の場であると考えているところであります。

この中央公民館の運営経費ですが、ちょっと時間のあれもありますので、合計で2,233万円と予算上なっております。

なお、当町では町内で文化活動を行っている団体へ補助金を交付しているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） これで、4番、今井健児君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後3時50分。休憩に入ります。

（午後3時42分 休憩）

（午後3時50分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順10番、**2番、宮坂幸夫君**の発言を許します。

件名は、お配りした一般質問通告内容のとおり、

1. **区長会を廃止して部落長を改め”地区長（仮名）と呼名を変えて地域活動交付金を現在の一世帯当たり（1140）を増額して一世帯当た**

- り一万円に増額する。について。
2. 正・非正規職員の賃金格差の是正について、また、副町長席・2期目の決意をお聞かせください
 3. 共同通信社が全国の自治体首長を対象に行った人口減少問題に関するアンケートで無回答（4町村有り）について。
 4. 先月に行われました商工祭で来賓に配られた1000円券（釣銭可）について。
 5. 農業労働賃金（草刈り作業）について、また農業委員会とは。
 6. “お豆腐のまち”立科町づくりと芦田宿日曜市場（冬季期間は休む）の開催を。
 7. 4月の選挙戦で100箇所の掲示板の設置に関する問題点及び次回への改善姿勢を
 8. 出口が閉ざされた水路、解消して。について
 9. 介護職員不足の対策として。
 10. 教育委員会のチーム制について及び3歳以上の保育で町、独自の方法は。
 11. 節目に町民向けに行事をしませんか。
 12. 町道（836号）の改良（舗装）工事について
 13. 夢の平展望台園地のその後について

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 登壇〉

2番（宮坂幸夫君） 宮坂幸夫です。新人議員の宮坂幸夫と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは申告に従いましてよろしくお願ひします。

じゃあ、1番、行きます。

現在の区長会があるんですけど、これを今すぐということではなくて、両角町長が任期中にこれをなくされて、現在の部落長名を、仮称ですけど、地区長というふう呼び名を変え、権限とお金の部分で現在の交付金1世帯当たり基本額と、1世帯1,140円ですか、これを1万円というお尋ねでございます。町長のお考えをお聞きたい。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願ひます。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

ご承知のように立科町には自治会組織としては、区が16、部落が45であり、行政との連携、協力、広報などのほか地域の状況に応じて地域コミュニティーの運営をしていただいております。感謝を申し上げますとともに、今後もますます地域活動の活性化に向けた取組が継続されますよう、この場をお借りしお断いを申し上げます。

人口減少、少子高齢化また地域住民の多様なライフスタイルの変化により、役員や担い手の確保が難しい状況であると毎年開催しております区長、部落長さんとの町政懇談会の折にもそういったご意見が出る地域もございます。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症により、地域活動も中止や縮小など人と人との距離が遠くなることでの孤独感や外出もできない期間を経験したことで、人とのつながりの大切さを再認識する機会にもなると私は考えております。

議員おっしゃるように、今後、地域活動運営の継続性を考えたときにそれぞれの地区に必要な活動内容の見直しや役員等の役割の明確化は大切であると捉えておりますが、組織構成また慣例など各地区のお断いを尊重すべきものと考えております。

議員ご提案の区、部落組織の見直しにつきましては、現在検討しておりませんが、町におきましても各地区の活動が今後ますます活発に継続的に行われますよう、行政情報の伝達や会議の開催方法、地域担当職員の配置等、負担の軽減などに努めてまいりたいと考えております。

なお、地区活動推進交付金につきましては、地域自治の推進と自治活動の推進を図るため、地域的な共同活動を行っている区、部落などへ交付しておりますが、区には年2万7,500円、部落には4万5,800円の平均割と戸数割として1戸あたり1,100円以内の合計額となっております。

そのほか分館単位への交付金など各地区の共同活動に有効にご活用いただけるものであります。

以上であります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。一言、私の、町民の声をお断えます。

区長、部落長、教育研修はどうなっているんだろうか、してほしいなという声があります。ぜひよろしく断います。

次に行きます。

2番、実はこの字を間違えまして、「非正規」というのを「不正規」と書きまして、事務局から訂正いただけてもらいました。

それでは、この1月初めに、新聞で非正規職員の勤勉手当の付ける、月数もありました。そのときに私は書面で執行部に断いた経緯があります。それは月数なんです、人事院の数値のほかに各行政でプラスはできるんだというふうに私は断しました。それで、ぜひ、この心を表して断いて、より格差が縮まるよう断いた経緯があります。

そこで来年度ですか、スタートします。この数字的なことが決定されておりましたら教えてほしいなということでございます。よろしく申し上げます。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、まず私のほうから、初めてのご質問についてお答えをいたします。

ご承知のように、労働基本権が制約されている公務員については、適正な処遇を確保し、能率的な行政運営を維持するため、国家公務員法並びに地方公務員法が定める情勢適応の原則に基づき給与勧告の制度が設けられております。——違うの。（発言の声あり）

立科町には人事委員会がございませんので、長野県内の民間従業員の給与や国及び他の都道府県の職員との均衡を図ることなどを考慮して調査・比較の結果、勧告される長野県人事委員会の内容に準拠して、正規職員、会計年度任用職員等、それぞれの給与を定めた条例の改正により給与改正を行っております。

このように公務員の給与は、主な給与決定要素をそろえた精密な比較を実施、地域経済・雇用情勢等を反映して、労使交渉等によって決定される常勤の民間従業員の給与水準と常勤の地方公務員の給与水準を均衡させること、すなわち民間準拠を基本としておりますので、議員がおっしゃるこれをチャンスと捉えた上乘せを行う余地はないものと理解をしております。

宮坂議員が町職員業務に対する評価として、処遇改善に向けたご提案をいただき大変うれしく思うわけですが、根拠が示せないものや説明ができない独自の給料、手当の支給については厳に慎むべきものと捉えております。

私のほうからは以上です。

議長（今井 清君） しばらくお待ちください。齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

先ほど議員のほうから、月数が決まっていたらお知らせいただきたいというご質問がございました。

月数等につきましては、今回の定例会のほうへ関係条例を提出をさせていただきまして、その際に説明をさせていただいておりますので、ご承知おきください。

以上でございます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ちょっと上がっていて、漏れがあるんですけど、小平副町長が2期目を迎えました。その全員協議会に不在でしたものですから、ここで、ぜひ、小平副町長の2期目の心をお聞かせいただきたいと思います。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 本年5月15日令和5年第4回議会臨時会においてご同意を賜りまして2期目の就任をいたしました。令和元年最初に就任をしたときと同様の気持ちで職務に当たっております。両角町長が目指すまちづくり実現のため微力ではございますが、町長の補佐役として誠心誠意全力を尽くす所存でございます。

町は現在、「人と自然が輝く町」を将来像として、これを実現するために第5次振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業などに取り組みながら、現在は令和7年からの第6次の新計画策定に向けて準備をしております。厳しい財政状況ではありますが、これらの施策を推進し、課題を解決していくことが財政基盤の確立につながっていくものと信じております。

町が取り組むべき課題は山積をしております。立科町の魅力や可能性にしっかりと目を向け、地域が一体となって未来への活力を生み出していく必要があります。次の世代に引き継ぐ魅力ある立科まちづくりをオール立科町で積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

町民の皆様、議会の皆様、そして職員と力を合わせて町民の皆様の声に応えられるよう、行政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上となります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 次にいきます。ありがとうございました。

3番目ですけど、共同通信社の全国版で、新聞紙上で知ったんですけど、このアンケートに4町村が未回答と。ほかは全部回答された。その4町村の中に当町が入ってございました。おやっと思いました。両角町長にその理由をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員の皆様には既に全員協議会において、私が体調を崩していた期間において確認が取れず回答期限となってしまう旨、説明をしておりますが、人口減少問題につきましては、私は大変危機感を持って各種施策に臨んでいるところであります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございました。次にいきます。

先月、商工祭が行われました。偶然にも生中継されておまして、スイッチを入れましたら、今回来賓の皆さんに1,000券。これも商品券というふうに、私、理解しなかったんですよ。なぜかという釣銭は出ますよという券でございまして、これを各

大勢の来賓の方に配られたというように思います。

そこで、両角町長、これを頂いてどう思いましたか。私は、まずいなと思いました。お聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） まず、お断りをさせていただきますが、この商工祭という中での配られた1,000券ということですので、商工会の皆様から伺っている内容について、私のほうからご答弁をさせていただきます。

商工祭における1,000券につきましては、来賓の方々のご祝儀に対する振る舞いを廃止した代わりに、ご祝儀の返礼として、コロナ禍明けの出店事業者の店舗利用支援の気持ちを含めて食事代等の一部としてお配りしたものであるというふうに伺っております。以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

次に行きます。10月に最低賃金が変わりました。948円。現在、農業委員会の草刈りの労賃が1時間1,140円になっております。10月に最低賃金が上がりました。これは私なりに、これ燃料も機械も持ち込みなんです。そうすると1,140円から948円を引くと192円になるんです。192円ですか。今1リッター180円なんです。そうすると1時間この作業をするとマイナスなんです。それで、この価格はどうされたかお尋ねしたいんです。農業委員長いませんか、どなたかお答えできる方お願いします。

議長（今井 清君） 宮坂議員、後の農業委員会とはの中身を説明してください。

2番（宮坂幸夫君） すみません。農業委員会とはということで、よく委員から、農業委員の方から、私たちの意見が取り入れないという声が入ってくるんです。入ってくるんです。それで今まで委員会されて、委員のご意見、これを取り入れて改善されたようなことあれば、それも含めてお聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

農作業労賃についてのご質問ですけれども、9月定例会一般質問の際にもお答えをさせていただきましたとおり、農作業労賃、機械作業料金の改定に当たっては、受託者の労賃、機械の償却費等が適正に確保され、かつ委託者・受託者の双方が共通の理

解の下に納得いくものでなければなりませんので、農業労働力、機械作業の調整を円滑に進めるために、毎年3月に農作業労賃、機械作業料金協定会議を開催し、委託者・受託者組織の代表者からの意見を踏まえて、協議により設定をしております。このため10月1日から改定された長野県の最低賃金の改定については、令和6年3月の農作業労賃、機械作業料金協定会議の際に一つの算定資料となります。

なお、農業委員会のご質問につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

農業委員会とはどのような組織かというご質問でよろしいかと思いますが、農業委員会は農業委員会等に関する法律に基づく行政委員会として各市町村に設置をされております。1951年7月に農業委員会法が制定され、従前の農地委員会、農業調整委員会及び農業改良委員会の3委員会を統合した行政委員会として市町村に農業委員会が発足しました。

1954年の法律改正で従前の都道府県農業委員会が廃止され、都道府県段階に都道府県農業会議、全国段階には新たに全国農業会議所が設立され、農業・農業者の利益を代表する3段階の組織が確立し、今日に至っております。

農業委員会の役割を一言で申し上げますと、町長が議会の同意を得て任命した農業委員と農業委員会が委嘱をする農地利用最適化推進委員により組織をされております。

農業委員は農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などの事務の執行、農地利用最適化推進委員は地域における農地等の利用の最適化の推進に努めております。

農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務を中心とした農地行政の執行をはじめ、農地に関する税制・農業者年金など関わる業務は農業委員会だけが専属的な権限として行うこととされている業務でございますので、委員さんのおっしゃいます農業委員さんの意見をお伺いし、事業を進めているところでございます。

このほかにも農業委員会が行うこととされる業務は多岐にわたり、農地の利用状況の調査、農地の有効利用の促進、農業生産の振興、農業経営の合理化、農業者の福祉の増進、農業に関する情報提供、農業者の相談、農業に関する講演会等の開催、農業に関する調査・研究業務などが上げられます。

このように、農業委員会系統組織は土地と担い手対策を活動の目標において農地法の適正な執行に当たるとともに、農地の有効活用と経営感覚に優れた農業経営者の育成と支援を図るため、農業の構造政策の推進に努めている組織でございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございました。

じゃあ、次に行きます。お豆腐のまち立科町及び芦田宿の日曜朝市ですか、この開

催をして、活気あるまちづくりということで、お尋ねします。

明治の偉人保科百助、初代蓼高の校長先生がお豆腐を好んでおりました。と本で知りました。本で。

現在、立科町も、そば、最近、大豆づくりというのが目につくようになりました。大豆に限らず、私は、農産物の種まき、生産はできるんですけど、その後、加工というところでなかなか生産者はできないわけですが、これは今回の例えなんですけれど、町の活性化につながる種まきします。植えます。収穫します。収穫物で加工します。それを販売しますということを町でしませんかということなんです。私の思いは。

それで、ぜひ、まちづくり協力隊員、これやっぱり行政が担当者になって、芦田宿にしてもそうなんですけど、ただ丸投げするんじゃないで、行政で、例えば、パイヤーを設けて、担当を設けて、山ですから海の幸を求めて、行って、それを仕入れて、芦田宿で売るとい、こういう思いなんです。

ここにお豆腐という名前を上げましたが、一例です。ぜひ、両角町長自身で考えていただいて、決して豆腐でなくてもいいんですよ、私は。そういったまちづくりをしてほしいなという思いで、今回ここに出した。あくまでも行政が担当にならなきゃ駄目ですよ。これは。商工会に任すということじゃなくて、職員が担当者となって、例えば、芦田宿のイベント、山の幸が私はいいいと思っているんですが、現地へ出向いて、例えば、私自身は、長野、富山、福井、石川、経験しております。石川の朝市。ぜひ、そんな思いがあって、私自身文章は書けないもんですから、こういう表現を使わせていただいたんですが、いかがでしょうか。両角町長。

議長（今井 清君） 宮坂議員、質問通告に合わせて質問をお願いしますね。

2番（宮坂幸夫君） 違っていますか。

議長（今井 清君） いえ、中身が途中から変わっているような形に思いますので、質問通告のとおり質問していただければ結構です。

それでは、ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 9月定例会の際に時間終了となりお答えすることができなかった質問かと思われませんが、詳細については、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

議員のおっしゃいます豆腐のまちづくりということでお答えをさせていただきたいと思えます。

地元の大豆を使用した需要と供給のバランスが重要となります。

過去にも北御牧村の味の研究会の視察や自分たちで生産をした大豆を、こちら子供の生産もごさいますが、長和町の豆腐加工施設で製造体験をするなど、豆腐加工施設の建設や町内の豆腐屋さんでの地元大豆の活用は加工施設建設の際も研究をしてまいりましたが、輸入大豆との価格差、安定的な大豆の生産と確保などが課題となりまして、実現には至らなかった経過がございます。

近年、経営所得安定対策により、畑や水田の作付転換による大豆の作付は増加しておりますが、天候にも左右され、安定的な収穫量の確保が難しく、販路に苦慮しており、豆腐屋さんの経営を支える生産量を確保することができる状況ではございませんので、収益制と雇用の確保の面からも、現時点では難しいものと考えております。

また、先ほどお話ございましたが、女性力ということもございまして、そちらに限定するのではなく、現在製造を続けられている職人の技術を伝承できる後継者を育成することが地域の活性化にはまず必要であると考えます。

次に、9月定例会の際、時間終了となりお答えすることができませんでした芦田宿日曜市場のご提案でございますが、具体案、先ほど申されました具体案では、行政が主導的な立場に立ち、職員が担当者になって実施するとのことご提案でございましたが、議員のおっしゃる定期的な、失礼しました、定期的に町民が行き交うまちづくりの観点から考えますと、実際に販売をされる地元住民の理解と協力が一番重要な要素であると考えますので、芦田宿商業会主体の下、町もサポートし、実施をしていく仕組みづくりが町の活性化につながるものであると考えます。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

次に行きます。この4月に選挙立候補しまして、当選を目的にしなかったんですが、当選してしまったんですね。それで5日間運動ゼロで、100か所、自分でポスターを作っちゃ貼り作っちゃ貼りをしたんです。今回これ100か所というのは多分、国策で、この業界を助ける意味でって、私が勝手に解釈しました。勝手に解釈。

それで、その場所、非常に難儀なところがあったんですけど、この改善というか、結果ですね。その現場の問題点はあったでしょうか。

それと100か所というのは、私は多過ぎると思っているんですよ。この2点について、担当の方で結構でございます。お答えをお願いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それではお答えをさせていただきます。

本年4月に執行された町長、町議会議員選挙から公費負担制度の導入に伴い関係例

規を整備し、その中でポスター掲示場につきましても公職選挙法第144条の2第8項第9項の規定及び公職選挙法施行令第111条の規定に基づき定めたものであります。

詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） それでは、ただいま町長が申し上げました公職選挙法施行令第111条のことについて、ちょっと説明をさせていただければと思っております。

公職選挙法施行令第111条では、各投票区の選挙人名簿登録者数と投票区の面積によりましてポスター掲示場の数を明確に定めております。

立科町では現在19の投票区がございまして、その全てで選挙人名簿の登録者数は1,000人未満の区分に属します。

その中で、投票区の面積が2平方キロメートル未満はポスター掲示場の数は5か所、2平方キロメートル以上4平方キロメートル未満が6か所、4平方キロメートル以上8平方キロメートル未満が7か所、8平方キロメートル以上が8か所と、法律の基準に基づきまして、立科町におきましては100か所という掲示場の数となるわけがございます。

議員のご要望内容につきましては、選挙管理委員会におきましても、設置数につきましては法に定める基準にのっとりしておりますので、検討はしておりません。

また、設置場所につきましては、前回答弁させていただきましたが、ポスター掲示用の選定に当たりましては、より有権者の皆さんが候補者の掲げた選挙公約など、候補者の情報を視認しやすいことを優先に場所を選定したところでございます。

しかしながら周辺建物の状況ですとか、道路の事情など環境が異なる中では、設置できる場所も限られてまいりますので、候補者の皆様方からすると、ポスターを貼付する際には、足元の整備がされていなかったりなど好条件ではない場合がございます。

選挙管理委員会といたしましても、有権者が選挙に関心を持ち、投票率の向上につながるよう効果的な場所へポスターの掲示場設置に努めておりますのでご理解いただければと思っております。

なお、可能な場所では見直しによりまして、今後考慮をしたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

お答えいただく皆さんに希望を申し上げます。簡潔にお願いできればうれしいですけど、よろしく申し上げます。

次に、私自身7年前に中原宮前の水利組合の長をしておりました。2年ずつ交代しておりました。その2年後、細谷水利と合併するという意見が出まして、その後、合併しまして、今年5年目なんです。だから中原宮前水利組合はなくなりました。

ここで一つ問題は、当時この中原宮前水利組合という存在を土地改良区では知ってなかった。ですから交付金も何も出ておりません。それは細谷のほうに回っていたんですが、当時存続すら知らなかったということの後で耳にしました。それはそれでいいんです。

今回の願いは、旧中原宮前水利水路の本線の末端。末端はちょうど県道小諸白樺湖線の40号の県道をまたいだ西側が最終の公図の水路になっているんです。ところが、そこから先埋まっておりまして、流水されないんですね。これは細谷の長にも、担当水路の長にもお話しましたが、「ここは現在お米を作っていないから土を入れて止めてあるんだよ」というお答えが来ました。

それで土地改良区の方にお話しました。お米を作っていないんだから水利としての機能は、ちょっと記憶ですから、はっきりあれなんですけど、必要ないというか。

現在、このように雨水、雨水、それはその南側奥に池が昔ありまして、ずっとそこは湧水なんです。それで実際にその正面にお宅あるんだけど、名前言っちゃいけないから言いませんけど、高い石垣の住宅もあるんだけど、雨が降るたびに当然抜けませんから、たまった状態、詰まった状態になってしまう。ところが、その前は個人の宅地なんです、実は。空き地なんです。これはもう行政が、行政の力で、その（デスイダケ）、足跡はありますから、U字溝も入っていますから、これをお願いしたいと、今回のお尋ねです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは議員の質問にお答えをさせていただきます。

現場を確認させていただきましたが、周辺土地所有者の耕作状況も変わってきており地元の皆様のご意見も多々あるかと思われますので、まず、地元の水利組合でご協議をいただき意見を集約されてはいかがでしょうかと思います。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。次に行きます。

介護職員の不足に対する雇用対策と言いましたが、私なりに、これは考えたわけじゃないんですよ。もう全国ある箇所、何か模索しているのか、実際ちょっと分かりませんが、これをいいなと思っています。

それは私自身も20年間母と一緒に支え支えられて最後の8年間は車椅子ということで楽しく介護しました。1日やる項目がずら一つとあるんですよ。でも、その項目の中に、果たして資格がなければできない項目、なくてもできる作業、ここに私なりに描いてみると、資格ある業務よりも、なくても支えられる業務というか、仕事があるんですよ。ぜひ、この介護職員の不足というものを両方雇って、資格のある職員、な

い職員を雇って、仕事を分担してすることによって、この不足の解消ができるんじゃないかなという思いで提案させていただきました。

短くお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それではお答えをさせていただきます。

当町では介護事業所などの運営をしておりませんので、介護専門の職員はおりません。介護保険などに関係する業務を行う職員はおりますが、他の多くの職員同様、ほかの業務と兼務をしております。業務の分担などについては、全体のバランスを考慮して行っているところでございます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ここでも私の言葉足らずが出てしまって、最後に、私はですね、立科町は大きな立派な施設である連帯保障人になっていると思うんですよ。ですから、赤字になっても倒産しないと私は理解しております。

そこで、そういった機会に、何か機会に、そういう方法もあるということをやはり意見交換してもらいたいなという意味で今回は上げました。

次に行きます。教育委員会のチーム制についてと、今回初めて山口園長先生と会話できて楽しみにしておるんですけど、3歳以上のお子さん、町独自の園といいですか、何かされていることがあればお聞き、併せてチーム制のその下、山口園長先生にその心、以前に言いましたが、3月の新聞紙上で、「これなあに」を大切にしたいという、ここも含めてお言葉頂ければうれしいです。よろしくをお願いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それではお答えを申し上げます。

6月の答弁でも申し上げておりますけれども、教育委員会の業務全般につきましては、各係、全職員で情報を共有し、一体となって業務運営に努めておるところであります。したがって、現状の体制でよいのではないかとこのように考えております。

併せて、なお、この宮坂議員のご提案につきまして、前回私の答弁では検討したいという答弁ではなく、提案としてお伺いをしておきますというふうに答弁している記憶をしておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

議長（今井 清君） 山口たてしな保育園長。

たてしな保育園長（山口恵理君） お答えいたします。

少々長くなってしまいますがお聞きください。

保育園での保育は基本的に保育所保育指針に基づいて行っております。

町独自のものとしましては、立科教育の目標でもある、全ての子供に生きる力の基礎である知育・道徳・体力を育てております。

また、特別支援教育にも力を入れております。巡回相談や年長時の就学面談など相談体制の充実を図り、発達に課題のある園児に対しても適切な支援と配慮、関係機関との連携を行い、安心して園生活が送れるよう、さらには小学校への就学もスムーズに行えるようにしております。

議員ご質問の「これなあに」ですが、そちらは今年の5月に保育園・小・中・高で「学びの連携プラン」の実践に向けてと題し合同の研修会が行われました。そのときに私の実践事例を申し上げて「これなあに」という言葉が出てきたものでございます。

保育園では、豊かな経験を通して、何かを感じたり、気づいたり、分かったりできるようにする子供、また、遊びの中で目標に向かって諦めずにやり抜く子供を目指しております。

そのためには、子供が自発的、意欲的に関われる環境を構成し、子供の主体的な活動や子供同士の関わりを大切に、幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育することを心がけております。

園外活動では、散歩を楽しんだり、自然物に触れたり、権現山へ森遊びに出かけています。

また、自然観察では、牧場や御泉水自然園に出かけ、小鳥のさえずりを聞いたり、水の冷たさを感じたりしてきます。冬には白樺高原国際スキー場でそり遊びなどを楽しみ、さらには遠くに見える雄大な山々を見ることが出来ます。自然豊かな立科の四季を五感で体験できる活動を多く取り入れています。

ほかにも外部講師をお願いして行う運動遊びや中学校のALTから日常会話や外国の文化を教えていただける「英語であそぼう」という取組も立科町独自のものと思っております。

以上でございます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） どうもありがとうございました。今晚はすっきり眠れます。ありがとうございました。

次に行きます。前回の質問で、老人敬老会が縮小されて4年間で300万、私の計算なんです、300万ほど余ると。ぜひ4年に一度イベントしてくれませんかと言ったら、両角町長、鋭い日本刀でぱっさりと切りました。

そこで節目2025年70周年かと思いますが、ぜひ、何か町民が喜ぶイベントをしていただき、ここで結論は要りません。お考えだけお聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 各種イベントにつきましては、都度必要に応じて開催しているところでございます。今後も必要に応じて開催してまいり所存でございます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） じゃあ、次に行きます。

町道836号、この道は細谷の団地、朝日ヶ丘団地から14戸できております。周りに個人で6戸できておりますが、約20戸、家が建っております。

そこから中学に向かいますと直線なんですよ。直線。裏通学って私は言っているんですが、これ利用しているんですよ。それで8年前に、実は、今回のここは200、S字型になっているから200、300メートルぐらいあるかと思いますが、そこだけが未舗装なんです。何とか教育課のほうから攻めていただいて舗装にできないかなと思いはあるんですけど、8年前に建設課の課長と主任と私3人で現場を歩き確認していただきました。そのときに主任が「舗装だけでいいですか」という言葉で終わって、もう人が変わってしまったんです。その後、私は教育委員会のほうから、ぜひ、町長とのコミュニケーションで、舗装ができないかという思いで、昨年、昨年、担当係長に現場を確認いただきました。この4月から、また担当が変わりまして、その方にも現場を確認していただきました。

この道は特徴があって、地域中原の皆さんは裏なんですよ。全く日常の生活で使用しない道路なんです。全くしない。ただ散歩とかいう形で3名ぐらい利用する。ほかは全くゼロです。お宮の前、全部田んぼもあるんだけど、地元中原の皆さんは作っておりません。みんな外部です。宮前の全盛時は22名おりました。今は11名になりました。そういう特殊な箇所、地域に負担出してやるなんて関係ないんですよ。ずっともう来ちゃった。ぜひ、これは教育委員会の裏通学路ということで、ぜひ、町長を説得して舗装してほしいなという思いです。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

私からは、通学路という観点の中でのご回答であります。

学校の通学路につきましては、学校そしてまたPTA、教育委員会で児童生徒が安心・安全に通学できるか協議を行い認定をしているというところであります。

農道等は、街灯や人通りが少ないために防犯上等の理由から通学路としての認定は行っていないということでもあります。

さらに、児童生徒に対しましては、指定の通学路を利用して登下校をするよう学校からも指導を行っているところであります。

ちなみに、小学校では、年度当初、教職員と児童と一緒に下校しながら通学路の安全確認を行っているところであります。

なお、教育委員会では、毎年度、警察そしてまた県の建設事務所、それから学校、PTA、町の担当課、教育委員会以外は総務課とか建設課というふうになるんですけども、これの皆さん方によって合同通学路の点検ということを実施しておりまして、通学路の危険箇所や、あるいはまた改善箇所がないか、そういったところにも意を持って当たっているというところであります。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） ご質問の町道836号中原宮前線につきましては、本年度、町政懇談会の開催に当たり、事前に、区長、部落長へ、町政懇談会のための意見及び要望書の提出を依頼したところ、赤沢区長から舗装工事の要望書が提出されました。

赤沢区長へは、「実際に実施できるか、予算確保できるかなど、検討調整や緊急度を加味して進めておりますのでご了承ください。なお、実施の場合は、級外町道であるため、工事費の2割を地元でご負担いただきますのでご了承ください。また、町道等舗装整備補助金により、地元で施工することもできますのでご相談ください」と直接回答してございます。

現時点においても、赤沢区長への回答をした内容に変更はございません。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂議員、時間となります。止めてください。

2番（宮坂幸夫君） 最後です。夢の平園庭、先月2回ほど行きまして現場行きました。案内板ありがとうございました。あとは前の木だけです。よろしくひとつお願いします。

以上で6分ですから終わります。ありがとうございます。

議長（今井 清君） これで、2番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時52分 散会）